

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 17

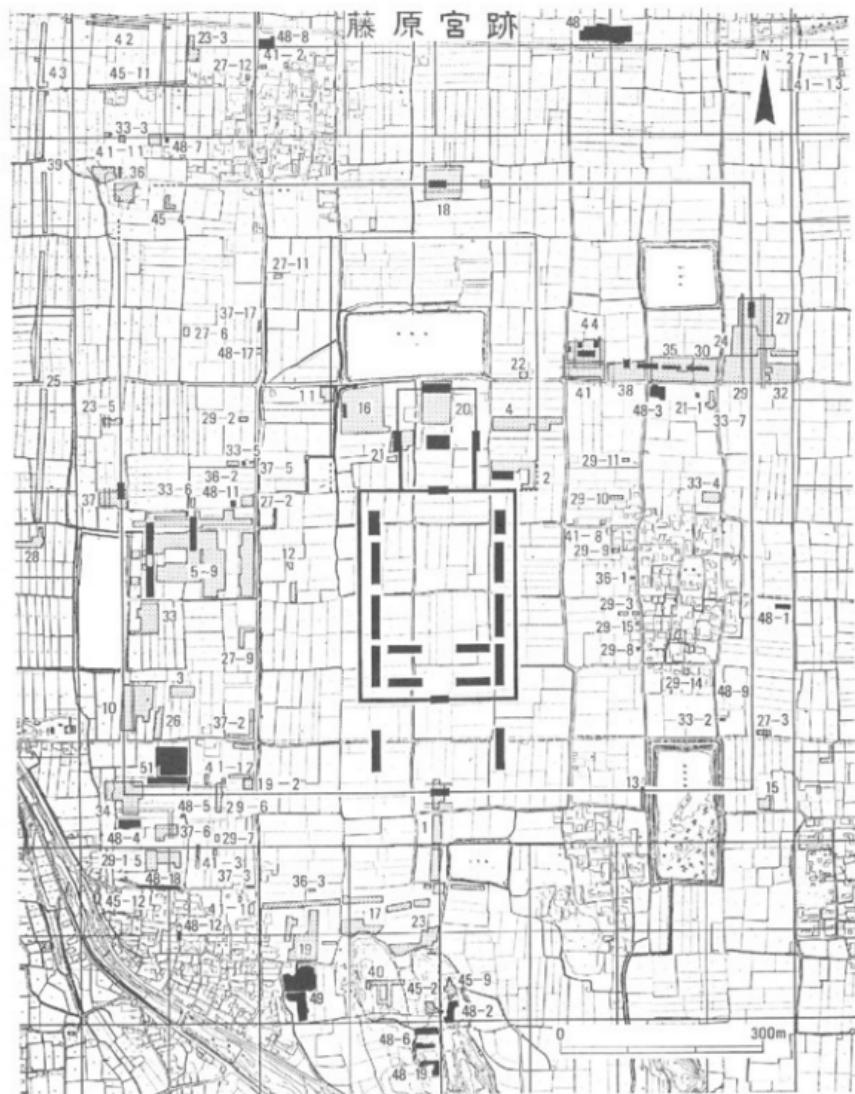


1987年5月

奈良国立文化財研究所

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 17 正誤表

	誤	正		誤	正
2頁 表26行目	6AOH-W	5AOH-W	21頁 表9行目	香口	香□
3頁 表4行目	飛彈町	飛驒町	" " 12行目	多母口	多母□
" " 5行目	飛彈町	飛驒町	60頁 13行目	堀込まれ	掘込まれ
20頁 11行目	判続	判続	65頁 17行目	(付札)	トル
21頁 表6行目	白山	白山			



藤原宮周辺調査位置図（数字は次数）

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 17

目 次

発掘調査地一覧表	2
I 藤原宮・京の調査	4
1 藤原宮東方官衙地域の調査（第48—3次）	5
2 左京六条三坊の調査（第47・50次）	8
3 左京二条一坊・二坊の調査（第48次）	30
4 右京七条一坊の調査（第49次）	32
5 朱雀大路・七条一坊（日高山）の調査（第48—2・6次）	34
6 その他の調査概要	37
II 飛鳥地域の調査	49
1 石神遺跡第6次調査	50
2 水落遺跡第6次調査	60
3 松隈寺第5次調査	62
4 和田庵寺第3次調査	64
5 楠寺（1986・1次）の調査	66
6 その他の調査概要	69
写真図版	

発掘調査地一覧表

※本号に未収録

遺跡・ 調査次数	調査地区	面 積	調査期間	調 査 地	所有者等	備 考
藤原宮 45-10	6AJQ-D	564 m ²	86. 1. 8 ~ 86. 2. 5	橿原市醍醐町・南八木町	奈良県	バイパス建設 次接続高架
45-11	6AJQ-A	320 m ²	86. 2. 12 ~ 86. 2. 27	橿原市醍醐町	橿原市	道路整備
45-12	6AJM-D	90 m ²	86. 2. 28 ~ 86. 3. 8	橿原市飛驒町79~97	橿原市	都市計画道路
47	6AJC-N 6AJD-H	2,500 m ²	85.11.28 ~ 86. 6. 20	橿原市木之本町宮脇96他	国	調査部府会 建設予定地
48	6AJP-E	2,600 m ²	86. 4. 7 ~ 86. 8. 1	橿原市高殿町テナヤク 537-1	㈱林住建	住宅新築
49(北)	6AWH-P	1,400 m ²	86. 6. 27 ~ 86. 8. 12	橿原市上飛驒町73-1他	橿原市	宅地造成
49(南)	6AWH-P+Q	740 m ²	86. 8. 20 ~ 86. 10. 4	橿原市上飛驒町73-1他	橿原市	宅地造成
50	6AJC-N 6AJD-A+H	2,500 m ²	86. 7. 28 ~ 86. 12. 19	橿原市木之本町宮脇96他	国	調査部府会 建設予定地
※51	6AJM-A+B	2,240 m ²	86. 12. 5 ~ 鹿蹄中	橿原市四分町268他	橿原市	宅地造成
※52	6AJQ-C+D	700 m ²	86. 12. 17 ~ 87. 1. 27	橿原市醍醐町	奈良県	国道バイバ ス建設 8次
※53	6AJC-F 6AJD A+H	3,000 m ²	87. 2. 13 ~ 鹿蹄中	橿原市木之本町宮脇96他	国	調査部府会 建設予定地
48-1	6AJC-K	55 m ²	86. 4. 1 ~ 86. 4. 3	橿原市木之本町クラゲン 143	小山 正美	住宅新築
48-2	6AWH-J	325 m ²	86. 4. 2 ~ 86. 4. 18	橿原市上飛驒町153-5	橿原市	市営住宅建替
48-3	6AJB-R	302 m ²	86. 4. 8 ~ 86. 5. 9	橿原市高殿町374-4	中尾 正雄	住宅新築
48-4	6AJM-C	300 m ²	86. 5. 19 ~ 86. 6. 10	橿原市飛驒町154-1	橿原市	宅地造成
48-5	6AJH-R	7 m ²	86. 5. 22	橿原市飛驒町75-4	橿原市	消防車庫建設
48-6	6AWH-K	555 m ²	86. 6. 11 ~ 86. 7. 3	橿原市上飛驒町 149-2他	橿原市	市営住宅建替
48-7	6AJJ-B	30 m ²	86. 6. 12 ~ 86. 6. 16	橿原市醍醐町167	吉井 安光	住宅新築
48-8	6AJP-T	316 m ²	86. 6. 16 ~ 86. 6. 30	橿原市醍醐町215-5 215-6	醍醐K有	集会所建設
48-9	6AJC-T	18 m ²	86. 6. 30 ~ 86. 7. 1	橿原市高殿町95	東 龍二	農小屋新築
48-10	6AJC-H	39 m ²	86.10.24 ~ 86.10.29	橿原市木之本町132-5	中野 虎夫	住宅新築
48-11	6AJF-U	88 m ²	86.11.10 ~ 86.11.17	橿原市鷺手町315	森本 鶴雄	駐車場造成
48-12	6AJM-E+F	195 m ²	86.11.13 ~ 86.12. 4	橿原市飛驒町63-1他	橿原市	道路建設
48-13	6AMJ-J	7.5 m ²	86.12. 8 ~ 86.12.24	高市郡明日香村雷 218-2	米田 甫曉	住宅増築
48-14	6AOTI-W	144 m ²	86.12. 8 ~ 86.12.24	橿原市和出町48	龜井 良忠	住宅新築
48-15	6AMG-H	24 m ²	86.12.10 ~ 86.12.11	高市郡明日香村小山 358-1・2	辻本 勲	納屋新築

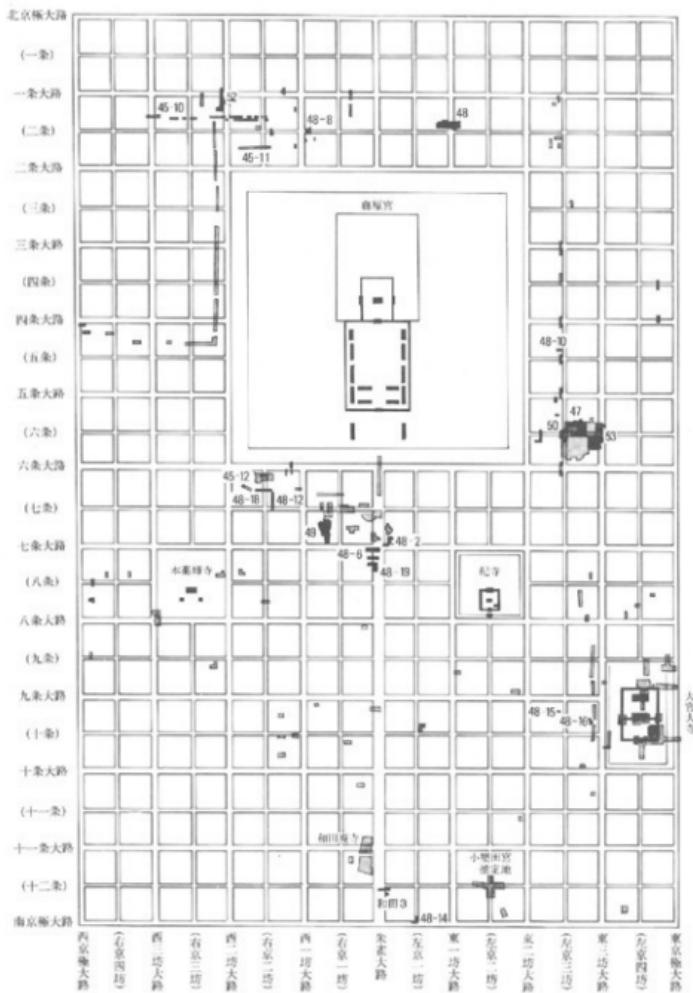
遺跡・調査次数	調査地区	面積	調査期間	調査地	所有者等	備考
藤原宮 48-16	6AMG-J	105 m ²	86.12.12 ~ 86.12.26	高市郡明日香村小山 365-1-2	吉岡 靖純	水田造成
春 48-17	6AJF-Q	19 m ²	87.2.9 ~ 87.2.10	樋原市郷手町77-2	忍 充弘	住宅新築
春 48-18	6AJM-D	115 m ²	87.2.20 ~ 87.3.3	樋原市飛坪町96-1他	樋原市	都市計画道路
春 48-19	6AWH-K	370 m ²	87.3.2 ~ 87.3.16	樋原市上飛彈町149	樋原市	市営住宅建設
水落 6	6AMD-V	45 m ²	86.2.12 ~ 86.2.25	高市郡明日香村飛鳥水落 213-1	明日香村	史跡整備
石神 6	6AMD-T	860 m ²	86.8.4 ~ 87.1.27	高市郡明日香村飛鳥 ハリワケ279-1	福井 康郎	学術調査
石神周辺A	6AMD-B	70 m ²	86.3.12 ~ 86.3.20	高市郡明日香村飛鳥 218-3	山本 進章	資材貯場
石神周辺B	6AMD-A	8 m ²	86.4.22 ~ 86.4.25	高市郡明日香村飛鳥 455-1	宮浦 一	家屋増築
豊浦寺 1986-1	5BTU-L	8 m ²	86.4.1 ~ 86.4.7	高市郡明日香村豊浦630	蘇我原敬淨	鹿檻便携埋設
桧隈寺 5	6BHQ-1-E	600 m ²	86.8.4 ~ 86.10.14	高市郡明日香村桧前 ミヤモト754-756	寺口 善久	学術調査
橋寺 1986-1	5BTB-B	160 m ²	86.9.26 ~ 86.11.5	高市郡明日香村橋 312-3	石田 健治	宅地造成
和田庵寺 3	5BWD-G-K	245 m ²	86.10.13 ~ 86.11.4	樋原市和田町224-1	吉井 桂一	住宅新築
川原寺 1985-1	6BKH-D	11 m ²	86.3.13 ~ 86.3.18	高市郡明日香村川原899	石田 真夫	住宅改築
川原寺 1986-1	6BKH-F	10 m ²	86.12.5 ~ 86.12.6	高市郡明日香村川原886	中川 真一	倉庫新築
定林寺2春	5BJR	303 m ²	87.1.28 ~ 87.2.25	高市郡明日香村立部 469-1他	石田トクエ他	社殿新築
山田道闇連	6AMC-F	8 m ²	87.3.26 ~ 87.3.27	高市郡明日香村奥山617	上田 弘司	住宅改築

凡例

1. 本号には奈良国文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部が、1986年4月から同年12月までに実行した調査の概要を収録した。また、1985年度の調査で未報告分については本号に収録した。
2. 発掘調査一覧表には、1986年度の調査地をすべて示すとともに、本号に収録した1985年度の調査地を再録した。なお、寺院跡の調査については、各寺院で年度毎の通し番号を次数としてつけることとした。またその中にて主な調査については別の調査次数を合わせて与えた。例：和田庵寺第3次（和田庵寺1986-1）。ただし、本号では石神周辺についての調査次数は未定である。
3. 遺構図に用いた座標は、すべて平面直角座標系第VI座標系であり、辺構図では「-」符合を省略している。
4. 本文中では『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』を『概報』と省略した。
5. 遺構図には、個々に、遺跡あるいは大地区割ごとの一連番号を付し、その前にSA：築地・堀、SB：建物、SC：回廊、SD：溝・濠、SE：戸門、SF：道路、SK：土坑、SX：その他、などの分類符号を示した。なお、遺構番号には括弧で示したものがある。

表紙カット 藤原京在京六条三坊の調査（第47次）出土「杏山」墨書き上器

I 藤原宮・京の調査



図目は既調査地、番号は既測定点

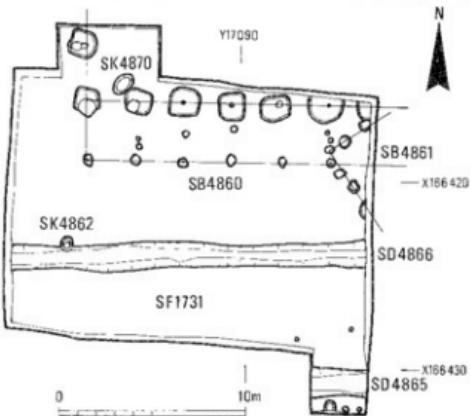
第1図 藤原京内調査位置図 (1:20000, 番号は既調査地 条坊は模式図)

1. 藤原宮東方官衙地域の調査（第48—3次）

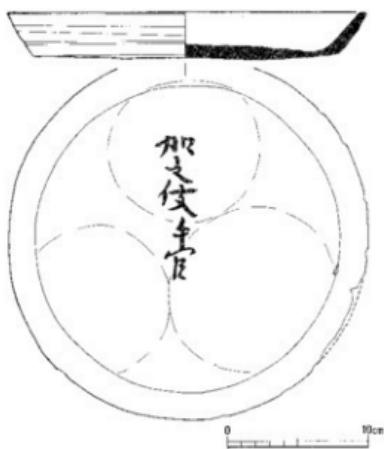
(1986年4月～5月)

この調査は民家の新築に伴う事前調査として、橿原市高殿町で行なったものである。調査地は藤原宮大極殿の東北東約300mの東方官衙の一画にあたり、第35次調査区に市道を隔てて南接する。調査は東西20m、南北14mの調査区を設けて実施し、一部拡張した。調査面積は302m²である。調査区の層序は、上から耕土、床土、灰褐色土、黄褐色粘土の地山の順であるが、西半には古墳時代の上器を含む暗灰褐色砂礫混りの粘質土層が西にいくにしたがい厚く堆積している。遺構の大部分は地山層上面で検出し、藤原宮期の掘立柱建物、藤原宮に先行する四条条間路とその両側溝、古墳時代の掘立柱建物などがある。

藤原宮期の遺構　掘立柱建物SB4860は、桁行6間以上、梁行2間以上の東西棟に復原できる。柱間寸法は桁行2.6m等間、梁行3.0mで、柱掘形の大きさは一定しないが、一辺約1.3～2m、深さ約0.9mの不整な隅丸方形を呈する。西妻柱と、南側柱西第1・2・7柱穴にはいずれも柱抜取穴があるが、西第3・4・6柱穴には柱根（径24～31cm）が遺存しており、西第5柱穴には柱痕跡が認められた。西第5柱穴はひと抱え程の石を敷いて基礎としており、西第7柱穴の底には木の基礎盤があり、その下には拳大よりやや大きめの玉石3個が敷かれている。SB4860の南側柱から南へ3.1m離れた位置に、庇ふうの小柱穴が柱筋を描えて東西に並ぶ。掘形は一辺0.4mと小さく、また先端を削った径10cm前後の杭を掘形



第2図 第48—3次調査遺構配置図（1:300）



第3図 墓書土器（1：4）

古墳時代の遺構としては、国士方眼座標に対して約45度振れる方位をもつ、小規模な掘立柱建物SB4861がある。柱間寸法は1mから1.5m前後と不揃いで、掘形の大きさも一定しない。

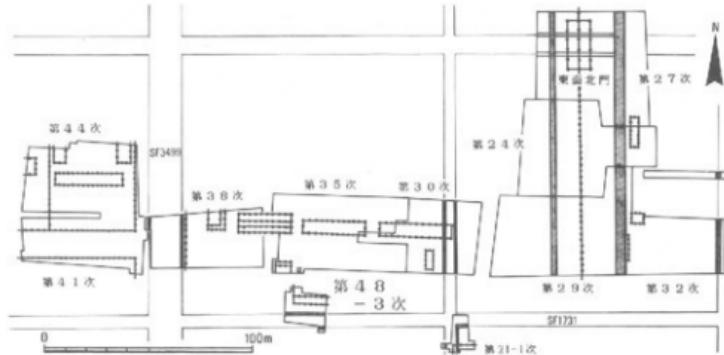
その他の遺構 その他の遺構としては、北拡張区で検出した上坑SK4870と、調査区西寄りで検出した下坑SK4862がある。土坑SK4870は、中央がすり鉢状に広む浅い土坑で、埋土を切って藤原宮期の柱穴が掘られており、7世紀後半の遺構と考えられる。上坑SK4862は、四条条間路の北側溝SD4866より新しい小規模な土坑で、埋土から10世紀頃の七師器土釜の上半部が出土した。

出土遺物 上器と石製品が少量ある。藤原宮期の遺物として特記すべきものに、掘立柱建物SB4860の南側柱西第6柱穴から出土した須恵器皿がある。底部外側に五字の墨書があり、「加之伎手官」すなわち「かしきてのつかさ」と読める。「加之伎手官」とは淨御原令制下の官名と思われるが、なぜこの建物の柱穴から出土したかについては今後の検討を要する。藤原宮期直前の四条条間路の両側溝からは、土師器、須恵器の杯類が少量出土している。

まとめ この調査は小規模なものではあったが、藤原宮期直前の条坊計画線である四条条間路と、藤原宮期の建物をあらたに検出し、東方官衙の範囲が

より約20cm深く打ちこんでいることから、さしかけ程度の南庇や、足場穴とも考えにくく、広縁ふうの露台の可能性がある。

藤原宮期以前の遺構 四条条間路SF1731の宮内延長部と、その両側溝SD4865・4866がある。四条条間路は、約19m分を検出し、道路幅は側溝心で6.9m、路面幅約5.5mである。北側溝SD4866は幅1.5m、深さ0.3m、南側溝SD4865は、幅1.6m、深さ0.4mである。



第4図 藤原宮東方官衙地域調査位置図

さらに南にひろがっていることを確認するなどの成果が得られた。掘立柱建物SB4860は、桁行6間分を確認したにすぎないが、第30・35・38次調査で検出している東方官衙地区の建物は、桁行9~12間という規模があり、この建物もさらに桁行の長い建物であったと推定できる。なお、これらの建物との間には約25mの空間地が存在したことでも明らかになった。また建物の構造に関しては、南側に露台とみられる施設が付属する点が、官衙地区の建物としてはあまり例をみないものとして注目される。

東方官衙の規模については、第38次調査で西を限る堀SA3500と、東一坊大路計画線宮内延長部が、南北にのびる宮内道路SF3499として存続していたことを確認している。東限の施設は検出されていないものの、東端の建物SB2840までと仮定すれば、東西の規模は約130mとなることが明らかにされている。南北の規模はなお不明であるが、今回検出した四条条間路が、建物SB4860との位置関係から宮内道路としては機能していなかったとみられ、さらに南にひろがっていることは確実であろう。その場合、南北の規模は東面北門に入った宮内道路から、東面中門をに入った宮内道路までの約250mであった可能性も生じる。そして、この約250m×130mという範囲が、宮内の官衙ブロックの中でも最大級の規模を示すとも考えられるのであるが、その解明のためにはさらに長年月の調査が必要とされよう。

2. 左京六条三坊の調査（第47・50次）

(1985年11月～1986年12月)

第47・50次調査は、当調査部の新庁舎建設予定地において、昭和60年度の第45・46次調査に引き続き行なったものである。調査地は香久山の西、歓尾都多本神社の南で、藤原京の条坊では左京六条三坊の中心部を含めた東北および東南坪にあたる（第1図、第50次の調査区は西区と東区に分かれる）。4次にわたる発掘総面積は14400m²となり、建設予定地の7割強に達した。その結果、古墳時代から室町時代にわたるこの地の利用状況が判明するなど多大な成果があがったが、特に藤原京における1坊（4町）占地の遺構群の検出が注目される。当地においては、昭和61年度中にもう1回（第53次）調査する予定であるが、表記2次の調査結果を合わせて報告すると共に、現時点における問題点を整理しておこう。なお、庁舎建設にあたっては、これらの調査結果を踏まえて、遺構の保全や周囲の環境との調和に万全の配慮をして進めてゆくことになる。



第5図 左京六条三坊調査位置図 (1:4000)

A. 遺構

調査地は西から東に向かって緩やかに傾斜し、地盤の高い西半部では遺構の遺存状態が良好であるが、香久山の西裾を北流する中の川沿いの東端部では約1.5m下がり、遺構の密度が比較的薄い。削平された可能性もある。調査地の層序は基本的に上から耕土、床土、灰褐色土、茶褐色砂質土、黄褐色粘質土の順で、黄褐色粘質土が地山である。灰褐色土には中世の遺物が含まれる。遺構の大部分は弥生時代の遺物を含む茶褐色砂質土層の上面で検出したが、東半部では地山面で検出したものもある。

検出した遺構はすべて大地に掘りこまれたもので、掘立柱建物・塀、溝、井戸、土坑などがあり、これらは7世紀代（京造営以前）、藤原京の時期、奈良時代、平安時代、鎌倉時代以降に大別できる。ほかに古墳時代の竪穴住居および自然流路も認められた。藤原京の時期はさらにA・Bの2小期に区分でき、他の時代の遺構についても重複するものがあるなど分期可能だが、ここでは藤原京の時期のみ分けて記述する。なお、平安時代以降の遺構は表にまとめた。

a. 7世紀代の遺構

45次調査区の西端で検出していた南北塀SA4170を東限とし、その南端から西へ折れる東西塀SA4171B・4732を南限、さらにSA4732の西端から北へ延びる南北塀SA5005を西限とする長方形の区画がある。東西幅66.1mで方眼方位に対してもとんど振れがない。南面中央、SA4171BとSA4732の間は3間分開き、やや奥に控えて門SB4735が建つ。SB4735は桁行3間（7.9m）×梁行1間（3.1m）（桁行×梁行、以下同じ）の小規模なもので、その心は区画の中軸線に一致する。

門の北側柱筋から15.5m北に、東西塀SA4760がある。長さ4間（10.2m）で、中央の柱が区画の中軸線上に乗る。目隠し塀のようであるが、北側には建物等の施設はない。区画内で同時期に比定できる建物としては西方のSB5020がある。これは3間（5.0m）×2間（3.6m）の総柱南北棟建物。柱抜取穴から飛鳥Vの古い段階の土器が出上した。

以上の遺構は、柱掘形から飛鳥V段階ないしそれ以前の土器が出上し、柱穴の重複関係においても藤原京の遺構より古いものであるが、より古い遺構とし

て、47次調査区東端から45次調査区にかけて検出したSB4761・4762の2棟の建物と、南面東半の塀SA4171Bに切られた東西塀SA4171Aがある。SB4761は東面の塀SA4170より古く、SB4762はさらにSB4761より古い。またSA4171Aは8間分(19.8m)を検出したものだが、SA4171と柱筋が一致するためBはAの改築とみる。

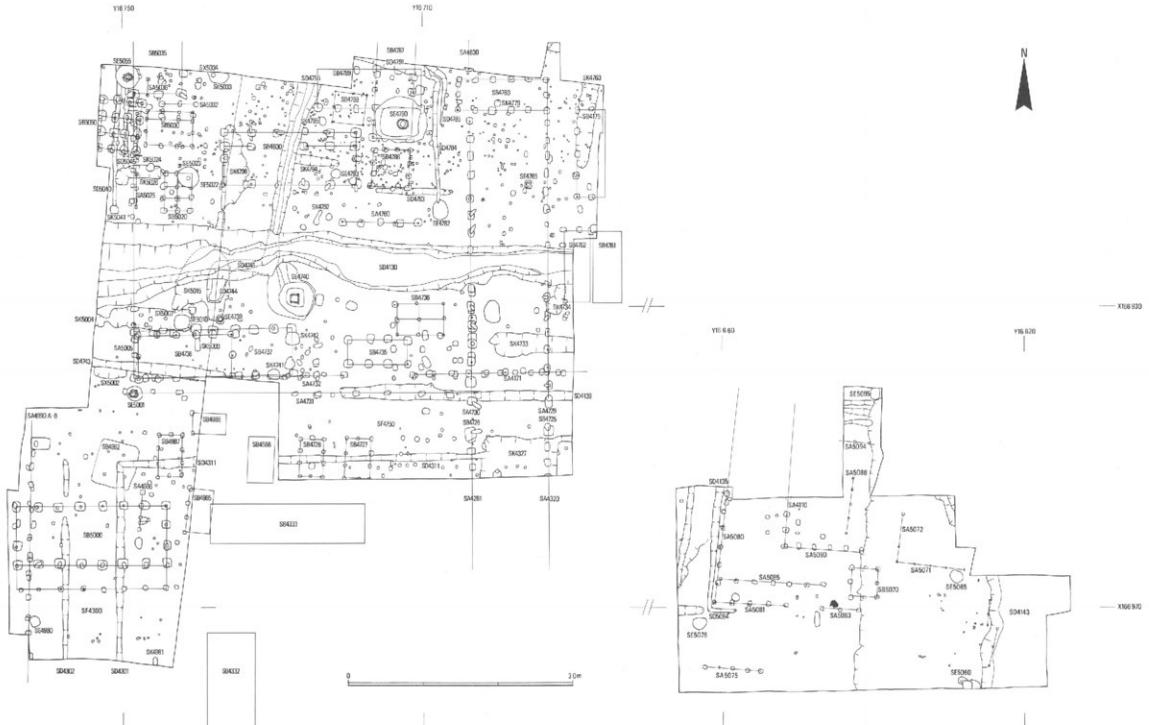
50次東区にも塀を巡らせた矩形の区画がある。SA4110は45次調査において検出していいた南北塀で、今回南3間分を検出。総長14間(28.9m)となった。南北両端で東西塀SA5090(5間、10.3m)とSA4111が結びつき、これら3条の塀によって矩形の区画を形成するのである。南北長28.9mは100尺に近似する。3条の塀はともに方眼方位に対し北で東へ5~6度ほど振れ、先述のSB4735を門とする区画とは性格を異にするようだし、区画内部にはなんらの建物もない。

SA5080・5081・5083は、45次検出の東西塀SA4121と合わせ、上記の塀区画の外側を並行して巡り、外郭を画している塀である。南北塀SA5080は内郭のSA4110の西約8.4mにあり5間分を検出。45次と合わせ16間(39.1m)となった。南端で東西塀SA5081・5083へ連なる。SA5081は4間、SA5083は2間検出。両者の間は2間分開く。SA5080・5081のすぐ外側を素掘溝SD4135・5084がL字形に開む。この溝から飛鳥V段階の土器が出土したため、これら内外二重の区画を京造営以前とみたが、振れを考慮すると奈良時代の遺構群に類似した状況を示しており、あるいは再考の余地があるかもしれない。SA5081の北3mのところを並行する東西塀SA5085(6間、13.7m)も同時期であろう。

b. 藤原京A期の遺構

この時期に属する遺構は、条坊およびその内部を区画する溝と掘立柱塀が主であり、建物は北方に数棟あるのみで、これらも区画施設との関連性が窺える。すべて軸線が方眼方位に一致する。

坊間路SF4300 左京六条三坊を東西に二分する南北道路で、東西に素掘りの側溝を伴う。溝心心距離は7.3m強。路面幅は6.3m内外で、27m分を検出し、46次調査と合わせて82mを確認したことになる。東側溝SD4301は幅0.6~1.1m、深さ0.3~0.6mで、北端で条間路南側溝SD4311と合流する。西側溝S



第6図 第47・50次調査造積配設図(1:500)

D4302は一部削平されているが、幅0.6～1.1m、深さ0.1～0.4mである。北端で条間路南側溝へ連なっていたはずだが遺存していない。両側溝とも流瀬水した痕跡が顕著でなく、溝を埋めたてた上にB期建物の柱穴が掘られているところから、SF4300は道路として機能したとしてもごく短期間のことと、両側溝は地割のためのものであった可能性が強い。西側溝SD4302から飛鳥II～Ⅲ段階の土器が出土している。なお、SF4300の心は朱雀門の心から東約666mに位置し、2坊半すなわち2250尺の値に近似する。

南北塀SA4990 坊間路西側溝SD4302の西約5mの位置で9間分検出した。46次調査において南延長上にSA4283を14間確認しており、両者は一連で西南坪内の東を限る施設と考えられる。掘形のみで柱痕跡も抜取穴もないため、施工時に立柱を中止した可能性もある。柱間も不揃いである。なお、46次で検出した東南坪の西を限る南北塀SA4282の北延長部分は、今回確認できなかった。

条間路SF4750 左京六条三坊を南北に二分する東西道路で、南北に素掘りの側溝を伴う。溝心距離は8.8m、路面幅は7.0m～7.4mであるが、東端では3mほど狭くなり45次調査区へと延びる。今回60m分を検出、西端で坊間路SF4300と交差する。南側溝SD4311は幅0.6～1.0m、北側溝SD4139は幅1.1～2.0mである。SF4750の心は坊の南北2等分線想定位置より北へ約14mずれるが、南側溝は坊間路東側溝に連なり、埋土の状況も同様なので、地割溝の性格をもつものと考えてよい。南側溝SD4311から飛鳥III段階の土器が出土している。

南北塀SA4281・4730・4830と門SB4726 坊間路心から約51m東を南北に通り、東北坪および東南坪を東西に分ける塀である。SA4281は北端部の3間を検出、46次調査と合わせ11間となった。SA4730はその北延長上にあって、一部柱穴を欠くが44m強15間分を検出した。SA4281と4730との間は条間路の位置にあたり、この部分だけ柱間が3.9mと広いため、くぐり門SB4726が開いていたものとみる。SA4730は北端で東西棟建物SB4780に突き当たるが、その北側でも1個の柱穴を検出しておらず、さらに北へもSA4830として延びていたと考えるのが妥当であろう。

南北塀SA4320・4729と門SB4725 前出SA4760等の東約10mのところを並

行する南北塀。状況もそれらとはほとんど同じで、条間路の位置に門SB4725が開く。ただ、SA4729は北端でSB4780の東妻と合し、北へ延びない点が異なる。

46次調査の段階では、並行する2条の南北塀のうち、西側のものをA期とし、建物群を建設するに際し東方へ移したもの（B期）と考えたが（概報16）、今回北方の建物SB4780を検出したことによって、両者は並存したと考えざるを得なくなった。したがって、2条の塀の間は坪内の通路的性格のものであろう。なお、これら2条の塀のうち、東側SA4320はB期まで存続した可能性がある。

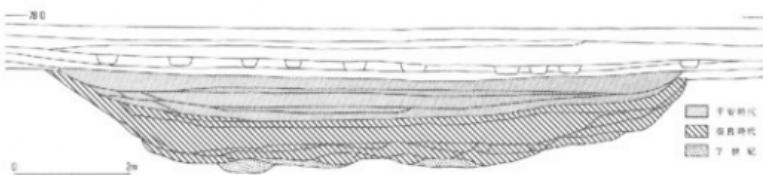
SB4780 調査区北端で検出した5間（12.0m）×2間（4.1m）の東西棟建物で、東妻柱筋がSA4729と揃う。先述の坪内道路を遮断する形になるが、2条の南北塀と一連のものと考えざるを得ない。

SB4789・4175 ともにSB4780の近くで検出したもの。SB4789は5間（13.6m）×2間（5.3m）の東西棟建物。SB4780の西5.2mにあり、南側柱筋を揃える。SB4175はSB4780の東4.0mにある5間（11.6m）×2間（3.6m）の南北棟建物。その北妻柱筋がSB4780・4789の南側柱筋と揃う。

坊の中心線からSB4780・4789の南側柱筋まで56.2mである。これを宮の造営尺0.294mで除すると191尺となり、丸い数値とはならない。坪全体の様相が判明しないとこれら3棟の性格づけは難しい。

SA4731 条間路北側溝SD4139に重複する東西塀。柱掘形は溝埋土を切っている。47m、13間を検出。西は坊間路東側溝よりやや東に始まり、東は南北塀SA4730をわずか越えたところまであるので、施工の先後はあるがA期の遺構とみる。柱間は不揃い。南方にも同様な東西塀SA4284（46次調査で検出）があり、坊の想定中心線からSA4731までが18.5mであるのに対してSA4284までが55.5m、すなわち3倍の距離となる。

SD4130 47次調査区のほぼ中央、坊の想定心から北約120尺の位置を流れる東西大溝。45次調査区の東端から50次西区の西壁まで、長さ約120mを検出したことになる。東方で幅4.5m、深さ1.5mほどであるが、西へゆくにしたがって徐々に幅と深さを増し、50次西壁では幅11m、深さ1.8mを測る。底のレベルも0.5m低く、西流していたものと判断できる。堆積土は下から茶褐色砂礫・青灰色粘



第7図 東西大溝SD4130断面図（1：100）

質土・灰褐色粘質土および淡褐色粘質土に分けられ、各層から出土した遺物から、京造営当初に掘削され、平安時代に埋め立てられたと考えられる。北岸は比較的直線的で当初の姿をとどめているようだが、南岸には大きくえぐられた部分がある。しがらみのような護岸施設はみつからなかった。

SD4143 50次東区の東端で検出した南北大溝。西岸から幅11m分を確認したが、東岸未検出のため全体の規模は不明。45次調査においては、北方で幅19mまで確認している。岸から下0.6mまで中世の遺物を含む青灰色粘土が堆積し、その下に奈良時代およびそれ以前の上器片を含む砂礫層があり、底までの深さは1.2mである。この溝は東三坊大路想定位置にあたり、若干蛇行しつつほぼ直線的に北に流れ、規模が大きいところから、藤原京の東堀河であった可能性がある。また、現在の「中の川」はこれを踏襲したものであろう。

c. 藤原京B期の遺構

条坊関係の遺構を廃して、大規模な建物SB5000を中心に整然と多くの建物などが配される。東北・東南坪とも東半部には遺構が認められないため、B期の2条の南北塀のうち東側のSA4320・4729は当期まで存続した可能性もある。東西大溝SD4130や南北大溝SD4143は存在する。

SB5000 坊間路・条間路の交差点やや南で検出した7間（20.1m）×3間（7.9m）の身舎の南に土庇がついた東西棟建物。庇の出は3.2mで掘形が小さい。この建物は坊間路SF4300のちょうど中央に乗り、両側溝を切って建てられている。また、身舎の中心線が六条三坊の想定南北中心線に一致する。しかも庇付きで規模も大きいところから、本坊における一連の建物群の正殿とみる。20尺隔てて東に並んで建つSB4333（7間×2間、東西棟）はこれと北側柱筋を

揃えるので、東脇殿と考えられる。SB5000には3箇所で柱根が遺存しているが、計測すると柱間は2.857mとなり、宮の造営尺0.294mでは完数尺とならない。

SB4737・4738 SB4737はSB5000の東北、南北大溝SD4130のすぐ南側で検出した8間(21.4m)×1間(6.0m)の東西棟建物。妻柱が浅く消滅したもので、本来梁行2間であった可能性もある。南側柱筋はSB5000の身舎中心線から約20m北、西妻は同じく約6mに位置する。また、SB4333の西妻に心を揃える。

SB4738は、西妻をほぼ同位置とし、桁行を東3間分縮少して建て替えたもの。したがって5間(12.4m)×2間(5.7m)で、柱間もわずかずつ狭い。

SB4800 大溝SD4130の北にある5間(17.5m)×2間(6.8m)の東西棟建物。北1間の中央に、東2間・西1間だけ間仕切り様の柱が並ぶ。南方にある東脇殿SB4333と中軸線が一致し(坊の心から90尺東)、その北側柱筋から42.7m(145尺)の位置にある。柱穴から飛鳥IV～V段階の土器が出土。

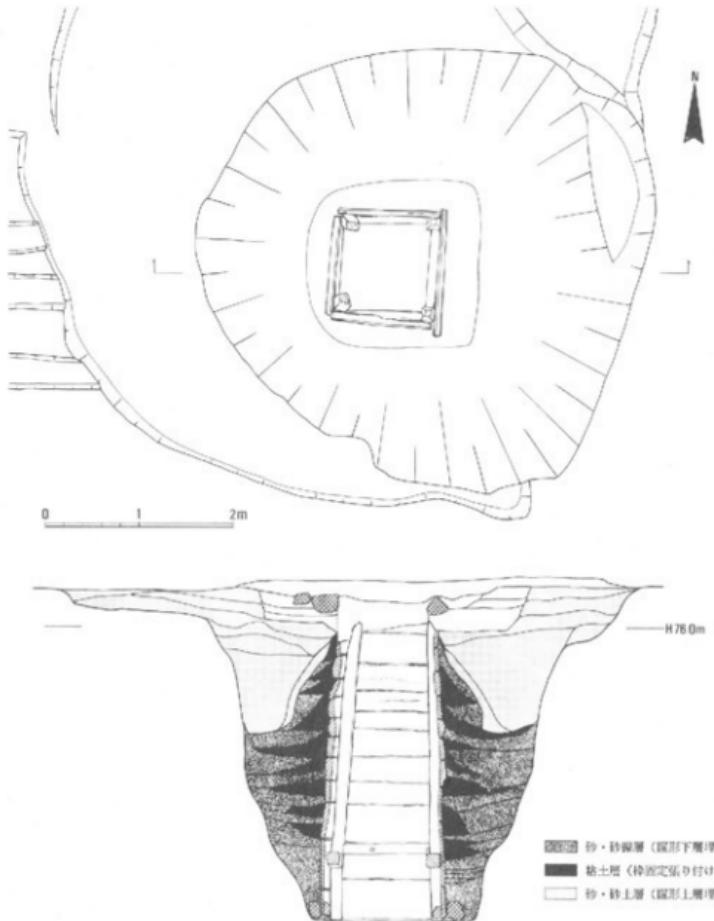
SB5035 50次西区西北隅で南1間分を検出した。2間×2間(6.1m)以上の南北棟建物。南方のSB4737の西妻柱筋とこのSB5035の西側柱筋が揃う。

d. 奈良時代の遺構

掘立柱建物6、井戸1などがあり、建物は方眼方位に対して北で8度ほど東に振れる。南方の46次調査区では塙と溝による方形区画内に建物を配していたが、今回はそのような施設はみつかっていない。

SE4740 東西大溝SD4130の南側にあり、建築部材を転用した横板組みの枠をもつ井戸。掘形上端は径6mほどの不整円形で、0.3～0.4mの深さで段がつき径4m、ここからロート状にせばまり、底部では一辺1.7m内外の方形となる。掘形の深さは3.6m。内部には内法一辺0.9mの方形井戸枠が良好に遺存していた。井戸枠は、四隅に角材の隅柱を立て、底から0.5～0.6m上で各辺に横桟をわたして隅柱を固定する。横桟も角材で両端を納とし、隅柱に穿った納穴に差し込むのである。その後隅柱の外側に横板をあて、板の外側に土を詰めて固定しながら順々に上へ積み上げている。その際、まず各横板に粘土を円錐形に巻きつけ、さらに外側を砂で埋めるという丁寧な仕事をおこなっている。横板は平均各辺に12枚ほどで、高さは3m内外。木枠の上にさらに塊石を乗せ、ま

た底部では横板内外に入頭大の石をあてて補強している。これらの用材には井戸枠としては不必要的仕口穴などが各所に認められ、建築部材を転用したことがわかる。枠内最下層の砂疊層から無文銀銭が出土したほか、和同開珎27枚や「香山」の墨書のある土器10点など、多量の遺物がみつかった。



第8図 井戸SE4740平面・断面図 (1:60)

遺構番号		年代(世紀)	形状・規模・出土遺物等		
建 物	SB4736	不明	東西棟	2間(3.0m)×2間(2.1m)	総柱
	SB4788	不明	正方形	2間×2間(2.0m)	
	SB4988	不明	東西棟	2間(2.2m)×1間(1.4m)	
	SB5030	13末～14	東西棟	3間(3.0m)×2間(2.7m)	北庇付 瓦器
	SB5070	不明	正方形	2間×2間(1.8m)	
井	SE4739	14～15	掘形円形	石組+曲物	
	SE4765	9～10	方形	縦板組+曲物	鰐羽口・るつば・鉢型など
	SE4782	11	梢円形	(曲物片)	
	SE4790	13末～14	方形	石組+曲物	軒丸瓦6276C・刀子・鎌など
	SE4793	11	円形	なし	
	SE4980	平安か	不整円形	なし	土師器壺片
	SE5001	14	円形	石組+曲物	瓦器
	SE5010	13後半	隅丸方形	なし	瓦器
	SE5022	12中頃	円形	曲物	瓦器
	SE5023	12中頃	円形	曲物	瓦器・土師器
戸	SE5055	14	円形	石組+曲物	
	SE5060	12後半	方形	曲物	
	SE5065	12後半	不整円形	なし	
	SE5076	不明	不整円形	なし	
	SE5095	11初頃	梢円形	曲物	
塀	SA4986	不明	南北塀	3間(2.4m)	
	SA5032	11後半か	東西塀	2間(2.3m)	瓦器
	SA5071	不明	東西塀	4間(4.5m)	
	SA5072	不明	南北塀	3間(3.2m)	
	SA5075	不明	東西塀	4間(3.7m)	
	SA5088	不明	南北塀	4間(3.6m)	
	SA5094	不明	東西塀	2間(2.0m)	
上 杭	SK4779	9～10	長方形	底面亦菱	
	SK4795	11	卵形		
	SK4796	14～15	南北溝状		軒丸瓦6231A
	SK5004	13末	梢円形		土師器・瓦器
溝	SD4743	14後半	縫隙(中世瓦多数)	羽釜・土師器・瓦器 蹲佛・菊水双雀文鏡・大觀通宝など	
	SD4744				
	SD4745				
	SD4755				
	SD4791				
	13末～14		東西溝		

第1表 平安時代以降の遺構一覧

SB4786・4787 47次調査区北端中央部で南北に並ぶ2棟の建物。南側のSB4786は3間×3間(4.8m)の正方形プランの小規模なもの。北のSB4787は桁行4間(8.4m)以上の南北棟で、南妻柱が消失しているが、梁行2間(4.2m)と考えられよう。両者は東西両側の柱筋を揃え、極めて接近しているところから、主屋と付属屋とみられる。柱掘形から飛鳥V～奈良時代の土器が出土。

SB5050 調査区西北隅で検出した3間(6.6m)×3間(5.1m)の総柱建物。柱根が2本遺存しており、径30cmと太い。倉庫であろう。柱掘形から奈良時代前半(製塙土器が多い)、抜取穴から平安時代初頭の土器が出土した。

SB4727・4728・4987 46次調査で検出したSB4566を含め、条間路南側溝付近で、4棟が北妻柱筋を揃えて東西に並ぶ。いずれも3間×2間の小規模な南北棟で、SB4566を除く3棟は柱間も同一で規格性が強い。

e. 平安時代以降の遺構

掘立柱建物5・塀8、井戸15、土坑4、溝5などがあるほか、まとめきれない小穴があり、今後の検討によって増加する可能性もある。土なものを第1表にまとめておく。

B. 遺 物

東西大溝SD4130、井戸SE4740を中心に、多量の遺物が出土した。その内容は木簡、上器・陶器類、瓦磓類、木製品、金属製品、錢貨などで、年代は縄文時代(押型文土器片1)から室町時代に及ぶが、藤原京の時期のものは相対的に少なく、むしろ奈良時代から平安時代にかけての遺物が質量ともに豊富である。また、土器類の中では特に墨書き器が注目される。なお、縄文・弥生時代の遺物に伴う顕著な遺構は検出していない。

a. 木簡

溝SD4130から26点、井戸SE4740から1点(⑦)が出土した。溝SD4130の層位としては奈良時代に属する。文書、貢進物荷札、臺串のはかは小片である。以下に主要なものの釈文を掲げる(臺印は、写真12に掲載分)。

① 収穫龜三年稻 養□

臺 (118)×(20)×4 mm

- ② □斤得三束□二束
〔造か〕 (302) × 18 × 4 mm
- ③ 百廿七束一□
〔把か〕 (削屑) (58) × (23) mm
- ④ 左京職 壇 (斎中) 163 × 23 × 6 mm
- ⑤ • 菜採司謹白奴□鳴逃□
〔行か〕
• 別申病女□□如□
〔以前か〕 203 × 29 × 3.5 mm
- ⑥ • 近江国蒲□
• 宿□ 戸□ (95) × 22 × 4 mm
- ⑦ □不殺 (符籙) 未方女者 (呪符) 150 × 15 × 5 mm

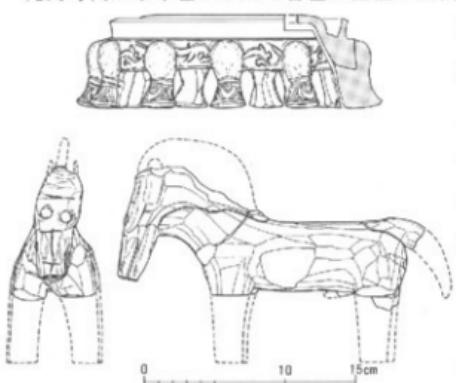
b. 墨書き土器

溝SD4130から61点、井戸SE4740から31点など、墨痕のみのものを含め計94点出土した。大半は奈良時代のもので、文字と記号のうち判読できたものを第2表に示す(写真9)。ほかに、焼成前にヘラ書きした「馬」(須恵器壺底部外面)1点がある。SE4740では、下層に文字、上層には記号が多い。また、建物SB5020の柱抜取穴から1点が出土した。

c. 土器・土製品

縄文時代から中世にわたる各種の土器・土製品が出土した。中でも7世紀後半から奈良時代にかけての土器は、量も多く良好な資料である。これらは現在整理作業中であり、ここでは、東西大溝SD4130、井戸SE4740出土の土器・土製品についてその概要を紹介するにとどめたい。

東西大溝SD4130からは、7世紀後半から平安時代にいたる遺物が出土した。溝の下層には、



第9図 東西大溝SD4130出土硯・上馬 (1:4)

墨書	器種・部位	S D4130		S E4740			計
		47次	50次	下層	上層	特外	
「香山」	須恵杯B 底部外面	2					13
〃	土師椀C 〃	1		8			
〃	〃 盤A 〃			1			
〃	〃 蓋 つまみ上面					1	
「口山」	〃 杯A 底部外面	1				1	
〃	〃 梗C 〃	1					4
〃	〃 盤 〃			1			
「香口」	〃 梗A 〃	1					1
「香」	〃 盘カ 〃	1					2
〃	〃 蓋 つまみ上面			1			
「多母口」	須恵杯B 底部外面	1					1
「荒田大年」	〃 壺 〃	1					1
「大」	土師 梗 〃	1					2
〃	〃 盘A 〃	1					
「福」	〃 蓋 頂部外面	2					2
「飛」	〃 梗C 底部外面	2					2
「佐」	〃 杯 〃			1			1
「コ也」	〃 杯C 〃			1			1
「米」	〃 梗A 〃				1		1
「安」	〃 盘A 〃				1		1
「宅」	〃 杯A 〃				1		2
〃	〃 梗C 口縁外面				1		
「ア」	〃 盘A 底部外面	1					1
「ヤ」	〃 〃 口縁外面	3					3
「今」	〃 梗C 〃				3		5
〃	〃 〃 底部外面				1		
〃	須恵杯B 〃				1		
「一」	土師椀C 〃	6	1	1			8
その他		36	29	3	3	3	74
	計		61	33	16	10	5
			94		31		125

第2表 出土墨書き土器一覧

飛鳥IV・V段階の土師器・須恵器が含まれている。この層から出土した土馬（第9図）は、全面を丁寧に削った後、ヘラ描きによって、手綱や面繩などを表した牡馬である。中層からは平城宮II～IV段階を中心とした奈良時代の土器が多量に出土した。特殊な遺物としては、前述した多数の墨書き土器の他に、陶硯・綠釉獸脚硯・黒色土器風字硯、土馬、製塙土器、ミニチュア土器、輪羽口などがある。綠釉獸脚硯（第9図）は、直径18cmの硯部に、単弁蓮華文で端部を飾る型づくりの獸脚を取り付けたもの。獸脚の数は11に復原できる。側縁に

は変形忍冬唐草文を陰刻し、釉は覗面を含め全面に施している。形態・文様などの特徴から、7世紀後半に製作されたものと考えられる。また溝上層には、9世紀から10世紀にかけての土器が含まれていた。

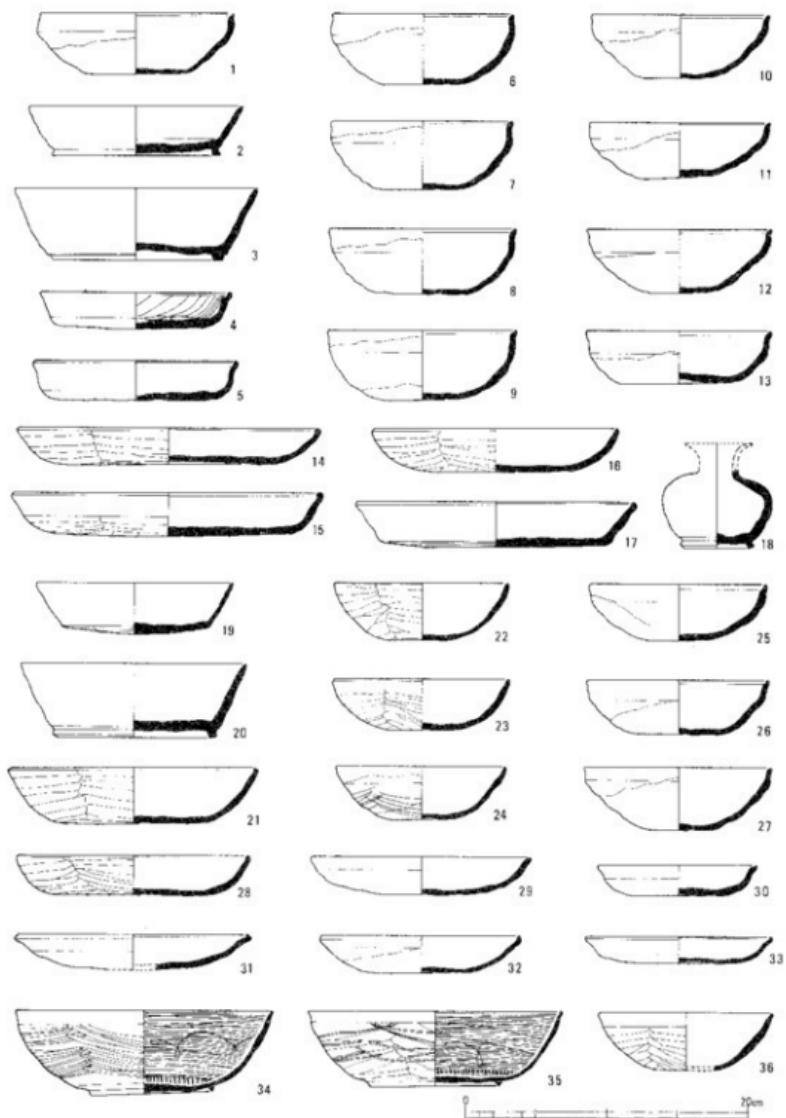
井戸 S E4740の井戸枠内からは、7世紀末から平安時代にかけての上器が出土した。最下層からは、飛鳥IVから平城宮III段階にかけての土器（第10図-1・2）が出土し、下層からは上師器杯・椀・皿・壺、須恵器杯・皿・壺など平城宮III段階の特徴をもつ土器（3～18）が多く発見された。「香山」などの墨書き上器もこの下層からの出土である。中層からは、平城宮IV段階の土師器杯・椀・皿、須恵器杯など（19～30）がまとまって出土している。さらに上層からは、土師器杯・椀・皿・壺、須恵器壺・壺、黒色上器椀などの上器（31～36）が出土した。これらの土器は、9世紀末から10世紀初めにかけての良好な資料である。

このほか繩文土器、弥生土器、古墳時代の土師器・須恵器は、包含層や自然流路などから出土し、7世紀代から奈良時代にかけての上器は、溝・建物柱穴等、調査区各所から出土している。なお、平安時代後期から中世までの土器は、井戸・土坑等から土師器・瓦器・陶磁器などが豊富に発見されており、今後、12世紀から14世紀にかけての土器の様相を窺う好資料となろう。

d. 瓦塼類

第47・50次調査を合わせ、軒丸瓦11種77点、軒平瓦10種60点、鬼瓦4個体分、鳥食1点、熨斗瓦3点、面戸瓦12点、雁振瓦3箱（整理箱）のほか、多量の丸・平瓦が出土した。ほかに特殊なものとして塼がある。

軒瓦 出土の内訳は第3表のとおりで、前2回の調査と同じ様相を示す。すなわち、軒丸瓦では山田寺系の単弁八弁蓮華文が13点、軒平瓦では5葉のバルメット文を連続押捺したもの17点がぬきんで多いのである。前者は検討の結果、外縁の重圓文や内区文様の割り付けに違いがみられ、A（1）とB（2）の2つの範が存在したことが判明した。A・B型式とも浜津四天王寺や桜井市の古備池瓦塼出上例と同範であり、泉南市海会寺跡ではB型式が出七している。後者は法隆寺若草伽藍出土品と同一の施文具を上下交互ではなく全て下向きに押しつけたもので、かつ若草伽藍出土例にはない範傷が認められ、後出するも



第10図 井戸SE4740出土土器 (1 : 4)

1・2 ; 最下層, 3~18 ; 下層, 19~30 ; 中層, 31~36 ; 上層
2・3・17・18~20 ; 狩猟器, 34・35 ; 黒色上器, その他土師器

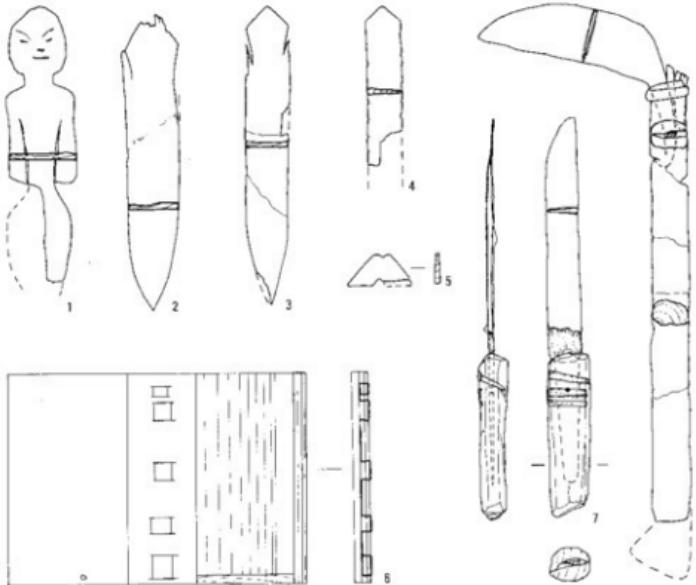
の（3・4）である。また、施文後に三重弧文を重ねたもの（5）もある。この点も吉備池瓦窯や藤原京右京七条一坊出土例と共通する。そのほかでは、中世瓦が約半数を占め（6・7）、藤原宮式は軒丸瓦13点、軒平瓦4点にすぎない。

埴仏 中央に如来倚座像をあらわし、左右に両脇侍像を配する方形三尊埴仏の破片が4個体分、5点ある（写真10）。いずれも表面に漆膜がわずかに残り、漆箔が施されていたものと思われる。また四隅近くに円孔を穿ち、壁などに貼りつけたもので、うち1点には銅釘が残る。類例は奈良県定林寺や三重県夏見廃寺などにあるが、その中でも図像がひときわ鮮明である点、注目される。

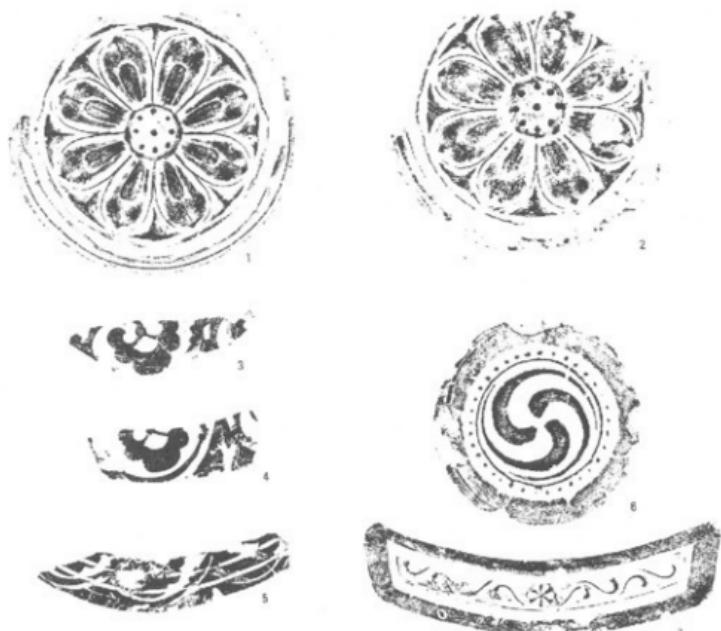
e. 木製品

大部分は溝SD4130、井戸SE4740・4790の3遺構から出土したもので、ほかには井戸枠としての曲物が多数ある。

SD4130からは人形1、斎串22、刀子形1、馬形1、木針1、櫛2、琴柱1のほか、多数の曲物底板・側板などの木製品が出土した。若干の種子（モモ・



第11図 出土木製品（1～5；SD4130出土 1：3, 6～8；SE4740出土 1：4）



第12図 軒瓦拓本 (1 : 4)

軒 丸 瓦	47次	50次	計	軒 丸 瓦	47次	50次	計
山田寺系単弁八弁蓮華文 I A	3	1	4	バルメット押捺文	11	4	{ 17
" I B	1	2	3	" + 三重弧	1	1	
" 不明	5	1	6	三重弧 文	3	1	4
" II	1		1	四重弧 文	3	1	4
法隆寺系複弁蓮華文	1		1	重弧 文	2		2
6 2 7 3 B	2		2	6 5 6 1 } 藤原宮式	2		2
6 2 7 4 A		4	4	6 6 4 3 }	1		1
6 2 7 6 C	藤原宮式	1	1	6 6 6 1 (大官大寺式)			
6 2 3 1 A		1	1	中世均整唐草文	17	5	22
6 2 3 1		4	5	中世連珠文	3	2	5
紀寺系複弁蓮華文		1	1	忍冬唐草文 (法輪寺同范)	1		1
複弁蓮華文	1		1	変形忍冬唐草文	1		1
巴文	35	12	47	計	45	15	60
計	52	25	77	計			

第3表 出土軒瓦一覧

ウリ）も含まれている。SE4740からは簾串7、櫛片、刀子2などが、また中世井戸SE4790からは荷札状木製品1、刀子1、鎌1、漆器椀片3が出土した。

f. 金属製品・錢貨・その他

井戸SE4740から鎌刃1、環状鉄製品4、鉄釘11、小環付金銅製細棒1、無文銀錢1、和同開珎27が出土した。無文銀錢（写真11—5）は、和同開珎4などと共に棒内最下層の灰褐色砂礫上から出土したもので、伴出遺物は奈良時代のものである。無文銀錢は滋賀県崇福寺、大阪府船橋遺跡、奈良県川原寺・板蓋宮伝承地・石神遺跡、三重県北野占墳などから出土している。

溝SD4130から鉄釘9、和同開珎1が、中世環濠SD4755から鉄釘40、菊水双雀文鏡1、大觀通宝1、包含層から帶金具1が出土している。菊水双雀文鏡は径8.3cm、縁の厚さ0.8cm（写真14）。平安時代の井戸SE4765からは薦羽口、るつぼ、鋳型片（香炉か）、鐵滓が出土した他、砥石6がある。

C. まとめ

「概報16」では、第45・46次調査の成果を次の3つの事項にまとめている。

- ① 京城に宅地や寺院以外の利用形態があったこと
- ② 藤原京の遺構に2時期の変遷が確認できたこと
- ③ 古墳時代から鎌倉時代にかけてのこの地域の上地利用の変遷がかなり具体的に把握できたこと

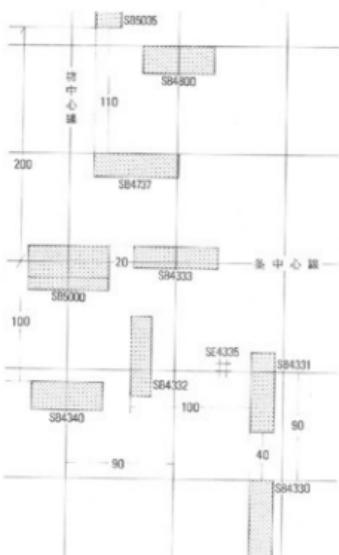
以上の3点については、今回の第47・50次調査によっても追認することとなつたが、調査面積が拡大し資料が増えた結果、見解の細部については変更および補足を要する部分も生じてきた。特に、①・②にかかわるところで、藤原京における上地利用に4町占地という新事実を加えた点（これについては、同時期に実施した右京七条一坊西南坪の調査で判明した1町占地の宅地遺構と比較すると益々興味深い）と、③のうち奈良時代の遺構の性格が明確になってきた点が注目される。ここではそれら2点について考えてみたい。

a. 藤原京B期の遺構とその性格

京造営当初（A期）に設定した坊間・条間路の側溝を埋めたて、大規模な掘

立柱建物群が建設されている。建物配置の基準は坊の中心点（C）にあるようだ。すなわち、正殿SB5000の身舎の中心がC点と一致し、近辺および周辺でも主要な建物はこのC点あるいはSB5000の柱筋から10尺単位で完数となる距離に位置することが見とれるからである。例えば、前殿SB4340（「概報16」では奈良時代と考えたが、正殿の検出により変更）はSB5000と中軸線を共通にし、その北側柱筋までC点から29.4m（100尺、1尺=0.294m）を測る。それらの関係を第13図に示した。この図から想定されるのは、まずこの六条三坊（4町分）を一体として占地していること、次いで配置の基本に90尺の方眼割りがあるらしい点だ。90尺は坊の5等分にあたる。そして周辺の建物は正殿付近の建物や主要な建物の柱筋などを基準に配されている。

このような配置をとる遺構群の性格については、「概報16」でも指摘したように、一般の宅地や寺院の利用形態とは異なり、むしろ官衙的な色彩が強いと考える。その第一点は、正殿・前殿を中心にその周りに脇殿等の建物をコの字形に配し、コの字の内側に井戸を作り、そこに宮内官衙との共通性が認められること。第二に、官衙と邸宅遺構とを区別するいくつかの要素があるが、このうち正殿の後方に後殿を欠く点、脇殿の桁行規模が正殿より小さくかつ庇付きでない点（ただし、この場合は東西棟で通常とは異なる）、その外側にあってコの字型を形成する2棟の南北棟建物が正殿の斜め前方にある点など、官衙的な特徴をよく示している。また、前殿SB4340には周りを囲う塀のような施設があり、東に脇殿SB4332を作り、このようなあり方は儀式を行う空間のようである。さらに、東西大溝SD4130を隔てて北にあるSB4800は、身舎の北半に



第13図 藤原京B期遺構配置模式図（単位尺）

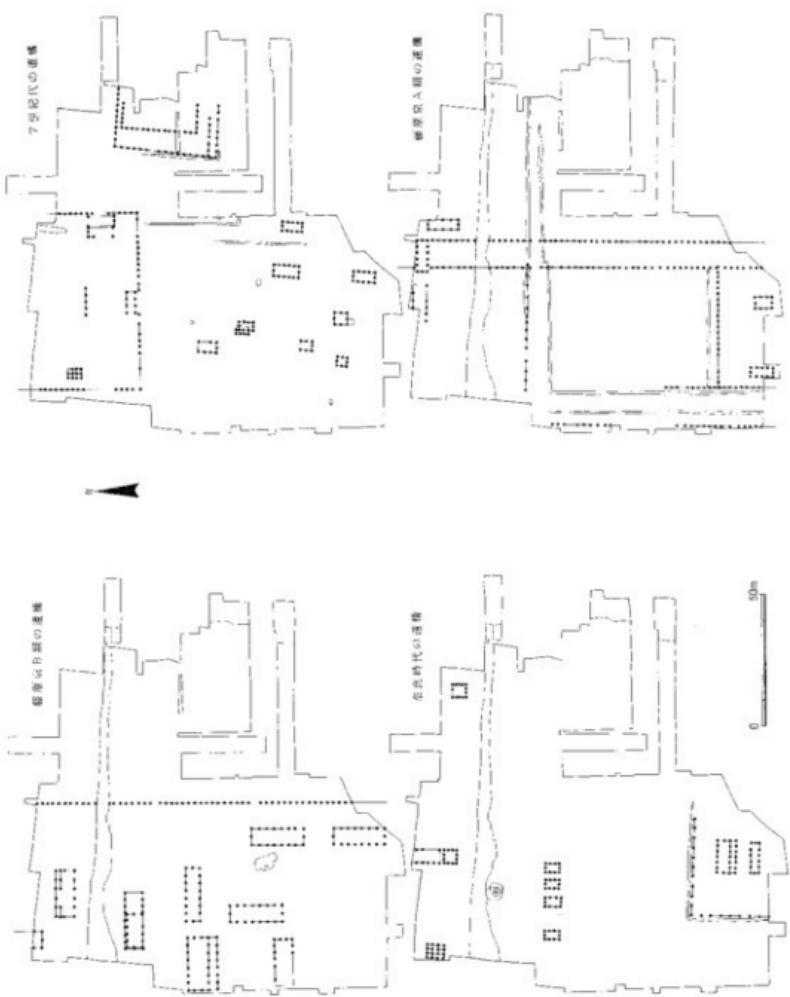
間仕切りのある特異な建物で、倉か、あるいは馬房とも考えられる。

持統5（691）年の新益京の地鎮祭後に出土された詔によれば「右大臣に賜う宅地四町」で、以下1町～4分の1町が班給の単位であった。4町規模で右大臣の宅地に匹敵する京内官衙としては、溝SD4130出土の斎串に記してあった「左京職」がその一つの候補として浮かんでくる。ただし、この斎串は奈良時代の堆積層に含まれていたもので、藤原京の官衙と直接結びつくものではない。なお一層の検討がのぞまれよう。

b. 奈良時代の遺構・遺物と香山正倉

この付近に、天平2年の「大倭国正税帳」（正倉院文書）にみえる奈良時代の「香山正倉」の存在が考えられる。その根拠として、まず「香山」の墨書き土器があげられよう。「香」あるいは「山」を含めると、SD4130・SE4740から總数20点が出土している。次に、木簡の内容に稻あるいはその収納に関するものがあること。先に掲げた釈文以外にも、「六斗」、「斗四升」などがある。ほかに「菜採司」と記した木簡や貢進物荷札があることからみて、近くに官衙のあった可能性が強い。当時この様に稻を収納することを行なっていた官司としてまず考えられるのは国々の正倉であろう。これらの正倉は国々の郡ごとに設けられ、正税等を収納していた。墨書き土器と木簡は奈良時代のものであり、正税帳の年代と矛盾しない。

しかし、遺構の面からはさほど強力な根拠を提示できない。第46次調査で検出した建物SB4350・4351を中心とした方形区画以外、遺構は分散しているのである。ただ、調査区西北隅の倉庫SB5050の存在からすれば、正倉の本体が調査区の西北方に展開していた可能性もある。また、調査地東端で検出した南北大溝SD4143が藤原京の堀河であったとすると、これに結ぶ東西大溝SD4130は物資の搬入に都合よく（両溝は奈良時代にも機能している）、これを利用し正倉一郭の内部に取り込んだとはみられないだろうか。香久山のふもとになぜこのような正倉があるのか、場所からみてやはり藤原京の時代の何等かの施設との関連は無視できない。その具体的な解明には、さらに、今後一層の調査と研究の進展が必要である。



第14図 左京六条三坊主要遺構復元図

3. 左京二条一坊・二坊の調査（第48次）

（1986年4月～8月）

この調査は住宅団地建設に伴う事前調査として、橿原市高殿町で行なったものである。調査地は藤原宮大極殿の東北約500m、国鉄桜井線に北接する旧水田で、藤原京左京二条一坊と同二坊の地にあたる。この地はまた「テンヤク」の小字名を持つが、当調査地の南約500mで奈良県教育委員会が昭和42年に実施した調査で、薬物の名や処方などを記した木簡が多数出土し、その字名との類似から、律令制の「典薬寮」との関連が注目されてきた所でもある。そしてそのことから、調査報告では当調査地を含む宮北方の2条分に、典薬寮関係の墓園、あるいは宮苑の存在を想定している。

調査は、東一坊大路の検出と各坊内の利用状況の確認とを目的とし、東西91m、南北27mの調査区を設けて行ない、のち一部を拡張した。調査面積は2600m²である。調査区の層序は、上から耕土、床土、灰褐色土で、その下、現地表下60cmが黄褐色粘土である。この黄褐色粘土の上面で弥生時代から中世にわたる遺構を検出した。

遺構 藤原宮期前後の遺構には、東一坊大路とその両側溝のほか、各坊内で検出した掘立柱建物・塀・溝・井戸・土坑などがある。

東一坊大路SF5100は、調査区のほぼ中央で検出した路面幅6.3m、両側溝中心距離8.6mの道路跡であり、28m分を確認した。側溝の断面は浅い皿状を呈しており、幅1.8～2.3mで西側溝がやや幅広いが、深さはいずれも0.4mである。この側溝内には灰色砂土と茶褐色砂土の堆積がみられるが、このうち上層の茶褐色砂土は、溝を埋立てる整地土と考えられる。溝中からは藤原宮期の土器が出土し、埋立て土には藤原宮の瓦が含まれる。西側溝の北端西岸から和同開塚銀鏡3枚（写真11-2～4）が出土した。

東一坊大路の東側にあたる左京二条二坊西北坪内の遺構は、出土土器と重複関係から3期に大別される。1期はSB5101・5102の2棟の縦柱建物と井戸SE5120、溝SD5116などで構成され、藤原宮造営直前の時期である。2期には建

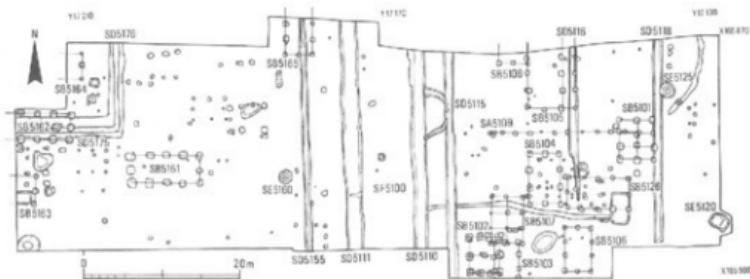
物SB5103・5104・5105・5106と塀SA5109が計画的な配置を持って建てられ、東側溝から東へ約29.6m離れた溝SD5118で東を限る。3期は2期の遺構の改造とみられ、建物SB5107・5108・5126がある。

大路西側の左京二条一坊東北坪内での遺構は稀薄であるが、東の1期に相当する藤原宮造営直前の時期に建物SB5161・5162が建つ。2期以降に属する逆L字形の溝SD5175・5176は、前者がSA5109の延長線上にあり、後者が大路西側溝の西約29.6mに位置するなど、坪内を区画する溝であることがわかる。ただ、その区画の内外にある建物SB5164・5163・5165の所属時期は明らかでない。

まとめ 今回の調査成果として、つぎの諸点があげられる。

1. 東一坊大路が宮の北方にも施工されていること。
2. 道幅は他の大路より狭く、既知の例では三条大路のそれに等しいこと。
3. 各坪内には溝や塀で細かく区画した計画的な利用がみられること。
4. 坪毎で建物配置に粗密があり、その利用方法に違いがあるものとおもわれること。
5. 今回検出の遺構と典薬寮との関係については、残念ながら肯定も否定もできないが、少なくとも、2坊分を一括する大規模な土地利用ではなかったことが明らかとなった。

なお、今回の調査成果については、『藤原京左京二条一坊・同二条二坊調査報告』を別途刊行しているので、詳細はそれを参照されたい。



第15図 第48次調査遺構配図

4. 右京七条一坊の調査（第49次）

（1986年6月～10月）

この調査は、市営住宅の建設に伴う事前調査として橿原市上飛騨町で行なったものである。調査地は藤原京右京七条一坊西南坪にあたり、すでに第19次調査で西北坪と西南坪の一部を調査している。そして西南坪では北を条間路と平行する東西塙で画し、坪を東西に二分する中軸線上に東西棟建物を、その左右に小規模な建物や井戸を置く配置が明らかにされている。とくに中軸線上に位置するSB2000の南側には、中心的な建物が存在する可能性が考えられ、京内の宅地利用のあり方を解明する上で重要な遺跡と考えられていた（概報7）。今回の調査は、坪中心部の遺構と南辺を画す施設の有無を探るために、東西約50m、南北約80mの範囲を調査した。調査面積は2087m²である。

遺構 検出した主な遺構は、掘立柱建物7、掘立柱塙4、溝6、土坑7などである。これらは藤原宮期、藤原宮期以前、藤原宮期以降の3時期に分けられるが、ここでは藤原宮期の遺構について記述する。

藤原宮期の遺構には、掘立柱建物SB4900・4910・4920・4930・4940・4950・掘立柱塙SA4941・4942・4951・4952などがある。坪の中心に位置するSB4900は、桁行7間（18.4m）、梁行3間（6.3m）の身舎の四面に庇がつく大規模な東西棟建物である。身舎の柱間寸法は桁行2.63m等間、梁行は2.1m等間である。庇の出は南側が3.3m、その他は3mで、柱間寸法は身舎の柱筋にほぼ揃えている。その位置と規模から西南坪の正殿と考えられる。SB4910は桁行5間（12.8m）、梁行2間の南北棟と推定されるが、その西側柱列の掘形のみ検出した。柱間寸法は2.56m等間である。その位置から東脇殿と考えられる。SB4920は桁行5間（14.4m）、梁行2間（5.4m）の南北棟である。柱間寸法は桁行2.88m等間、梁行2.7m等間である。東脇殿SB4910とほぼ対称の位置にあり、西脇殿と考えられる。SB4930は桁行7間（18.4m）、梁行3間（6.6m）の身舎の南側に庇を有する東西棟に復原できる。身舎の柱間寸法は桁行2.63m等間、梁行は2.2m等間、庇の出は2.9mである。この南庇には床束と思われる小柱穴があり、

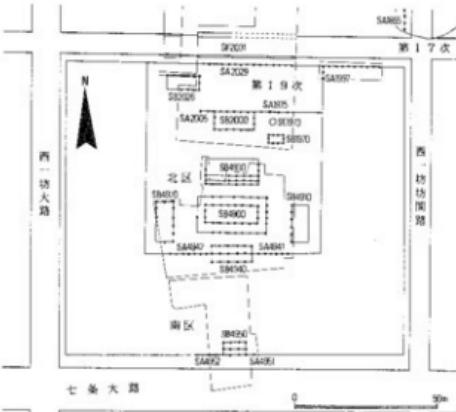
広縁を張った後殿と考えられる。

SB4940は桁行5間(14.3m)、梁行2間(6m)の東西棟総柱建物である。柱間寸法は桁行2.86m等間、梁行3m等間であり、その位置と構造から中門と考えられる。SA4941と4942は、中門SB4940の両妻柱にとりつく東西塀で、SA4941は、6間分、SA4942は8間分を検出した。柱間寸法は多少のばらつきが認められるが2m前後である。内郭の南を画す施設と考えられる。SB4950は桁行3間(8.4m)、梁行2間(4.6m)の東西棟総柱建物で、柱間寸法は桁行2.5~2.9m、梁行2.5mであり、その位置から南門と考えられる。SA4951と4952は南門SB4950の南側柱筋にとりつく東西塀で各1間分を検出した。柱間寸法は約2.6mである。

まとめ 以上の藤原宮期の遺構を前回調査の成果と総合すると、西南坪の中心部の建物配置はほぼ解明されたことになる。坪内を内郭と外郭に分け、中央に公的な生活の場である正殿SB4900と両脇殿SB4910・4920をコの字型に置き、背後に私的な生活空間である2棟の後殿SB4930・2000を並べる。内部の北寄りには厨と考えられる小規模な建物や井戸が配される。このような建物配置は、京内における1町規模の邸宅のあり方を示すひとつの典型例として、今後の藤原京の研究に重要な位置を占めることになろう。

外郭の東および西の部分の遺構のあり方はなお明らかでないが、この点については今後の調査の進展に期待したい。

なお、今回の調査成果については、『藤原京右京七条一坊西南坪発掘調査報告』を別途刊行しているので、詳細はそれを参照されたい。



第16図 右京七条一坊西南坪遺構配置図 (1:2000)

5. 朱雀大路・七条一坊（日高山）の調査

（第48—2・6次）

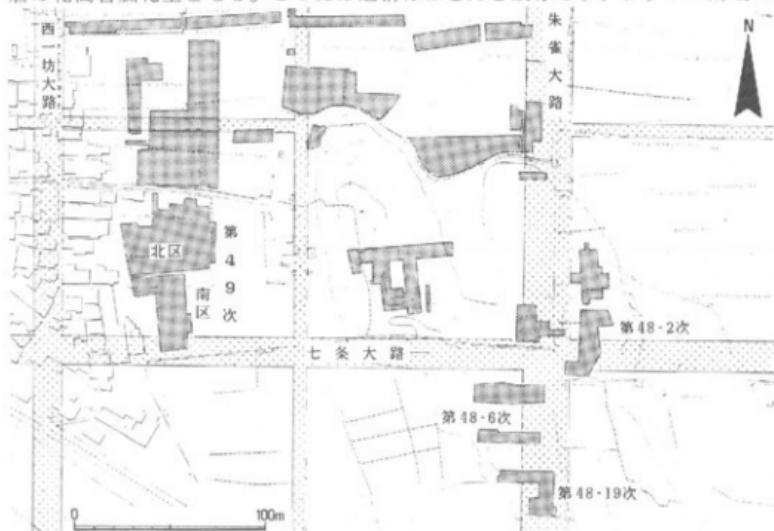
（1986年4月、6月～7月）

この調査は、樞原市営住宅の改築工事に伴う事前調査として、樞原市上飛騨町で行なったものである。調査地は日高山丘陵の東尾根上で、第48—2次調査は左京七条一坊地及び七条大路想定位置に、第48—6次調査は朱雀大路想定位置にあたる。この調査地の北側では、1985年の調査で古墳時代の横穴及び藤原京朱雀大路の造成に伴う基礎工事の痕跡を検出している（第45—2・9次 概報16）。

A. 藤原宮第48—2次

調査地は藤原京朱雀大路に東接する地域にあたり、尾根東縁辺に沿って東西8m、南北34mの調査区を設けた。調査面積は325m²である。

調査区はすでに著しく削平されており、攪乱層（厚15～30cm）の直下が地山層の花崗岩風化土となる。このため遺構はほとんど残存せず、わずかに南端の



第17図 日高山周辺調査位置図 (1:3000)

傾斜面で長軸を東西方向に置く横穴 SX 5200 (E-3号) の玄室の一部を検出した。側壁残存高1.1m、玄室幅1.9mで、床面には黄褐色土を敷き、その上に棺台とみられる人頭大の石を置く。この横穴は、1985年に丘陵西斜面で検出した横穴 (W-1~4号) と同様に人為的に埋められており、藤原京造営に伴う改葬と推定される。なお、E-3号に北接する位置に浅い土坑があり、7世紀後半の上師器杯Bと蓋とが出土した。この土坑は、埋土が横穴のそれと同じであり、別の横穴の基底部である可能性がある (E-4号)。



第18図 第48-2次調査
遺構配図図 (1:600)

B. 藤原宮第48-6次

調査区は北と南の2区に分かれ、両区とも朱雀大路西侧溝の推定地にあたる。北区は東西38m、南北10mの、南区は東西35m、南北5mの調査区を設けた。調査面積は、両区あわせて555m²である。

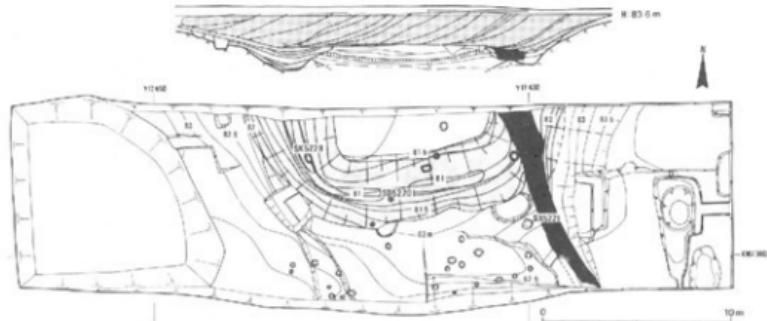
本調査区は第48-2次の調査区と同様、全体に削平を被っており、特に西端は両区とも土取りで大きく掘削されていた。このため南区では全く遺構を検出できず、ようやく北区の中央部で谷頭とそれを埋める整地土層を確認した。黄褐色山土であるこの埋土層 (厚さ約1.6m) は、東から西に向けて傾斜しており、東側の尾根を切り崩して谷を埋め立てた様子が窺える。この埋土中からは埴輪や5~7世紀の土師器や須恵器が出土しているから、尾根上にあった古墳を破壊したことを示すとともに、この埋め立てが第45-2次調査でも明らかにされたように、藤原京朱雀大路の造営に伴うものであることを示している。

この谷の埋土層の下で溝SD5220と窯状遺構SX5221を検出した。SD5220は、谷頭の縁辺をコ字状にめぐる幅4m、深さ約1.3mの断面V字形の溝である。堆積土の中・下層からは5世紀後半の土器や埴輪片が出土しているが、溝底の

窪み（SK5228）から一括して出土した須恵器（杯4点・蓋1点）の年代から、この溝が5世紀末に掘られたものであることがわかる。なお、溝の中には粘質土や砂の堆積がみられず、遺構の性格にはなお不明な点が残る。

SX5221は、東側傾斜面で検出した幅約1m、長さ15m以上の細長い溝状をなす遺構である。SD5220と一部重複し、SX5221の方が新しい。床面及び側壁（残存高20cm）は焼けて少し赤変し、約11度の傾斜で南へ登る床面上には厚さ4cmほどの木炭層が覆う。また床面には2箇所、直径13cmの柱が立ったまま焼け、下方に倒れた痕跡がある。この柱がSX5221の上部構造を支えていた可能性が高い。木炭層の中から7世紀代の瓦1点が出土しているが、SX5221の構造からみて瓦窯とは考えられず、その性格については不明である。

これまでの日高山丘陵における発掘調査やこの地域の地形図の検討によって、日高山周辺における藤原京造営工事の一端をより具体的に推定できるようになった。朱雀大路については、造成工事の初段階として敷地内に含まれる横穴を改葬し丁寧に埋め、次いで丘陵の東尾根を削平してその土で西側の谷を埋めていた。このことによって、朱雀大路は日高山丘陵を越えてまっすぐ南に伸びていたものと推定できる。この工事により、日高山丘陵上にあった5世紀後半の古墳は埋め立てのための土取りによって掘削され、丘陵斜面にあった横穴は、盛土の下に埋没してしまったことが明らかとなった。



第19図 第48—6次調査遺構配図（1:300）

6. その他の調査概要

A. 藤原宮西方官衙地区の調査（第48—11次）

(1986年11月)

この調査は、駐車場造成に伴う事前調査として橿原市繩手町で行なったものである。調査地は鴨公小学校に北接する東西に細長い水田の東寄り部分で、藤原宮西方官衙地区にあたる。調査は東西56m、南北15.7mの調査区を設けて行なったが、検出したのは中世以降の耕作に関連する小溝だけである。

B. 藤原宮東南官衙地区の調査（第48—9次）

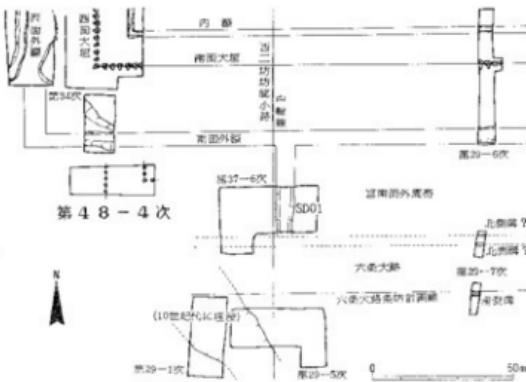
(1986年6月～7月)

この調査は倉庫新築に伴う事前調査として橿原市高殿町で行なったものである。調査地は宮域内の東南部にあたり、東西9m、南北2mの調査区を設けた。調査区の層序は上から水田耕土、床上、灰褐色土であり、その下、地表下50cmで、黄灰色砂の地山面となる。この地山面で遺構を検出した。検出した遺構には南北溝・土坑があり、この他に小穴や小溝がある。南北溝SD5241は、上幅約3m、深さ0.35mで、埋土からは14世紀代の瓦器・土師器が出土した。この溝は中世の集落跡に関わるものと考えられるが、部分的な調査でもあり、その性格は不明である。土坑SK5242は一部のみを検出したにとどまるが、埋土からは7世紀前半の須恵器の小片が出土した。今回の調査区内では藤原宮関係の遺構は検出できなかった。

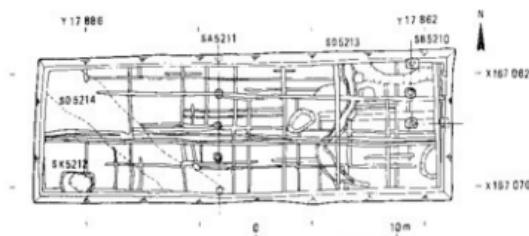
C. 藤原宮南面外周帶の調査（第48—4・5次）

(1986年5月～6月)

橿原市飛騨町において第48—4次、第48—5次調査を行なった。藤原宮西南隅に南接するこの地域においては、これまでに第34次調査、第37—6次調査を行なっており、宮西南部分の様相はかなり明らかになってきている（概報12・13）。



第20図 藤原宮内南地域調査位置図 (1:2000)



第21図 第48-4次調査遺構配置図 (1:400)

物と中央部の掘立柱塀で、この他に古墳時代の土坑、弥生時代の溝、自然河川と中世の小溝がある。掘立柱建物SB5210は南北棟建物の東南隅部分にあたると考えられ、柱間寸法は桁行2.1m、梁行2.2mである。掘立柱塀SA5211は南北方向の塀で、4間分を検出した。柱間寸法は2.2mである。この塀では柱掘形のある柱穴と、柱を深さ1m以上打ち込んだ柱痕跡だけのものとが同位置で重複しており、後者の方が新しい。これら建物や塀の時期については、遺構から遺物が出土していないため不明な点もあるが、その方位から藤原宮期の可能性を指摘しておきたい。

(2) 第48-5次調査は、消防倉庫新築工事に伴う事前の調査である。東西2.6m、南北2.8mの範囲を発掘したが、検出したのは中世の小溝だけで、藤原宮期の遺構は検出できなかった。

(1) 第48-4次調査は住宅建設に伴う事前調査である。調査は宮南面外濠の南約6mに東西28m、南北11mの調査区を設けて行なった。調査区の層序は上から水田耕土、床土、黄灰色粘質土、明黄褐色土、灰褐色土であり、その下、地表下90cmで弥生土器を含む紫褐色土層になる。この層の上面で弥生時代以降の遺構を検出した。

検出した遺構は、調査区東北部の掘立柱建

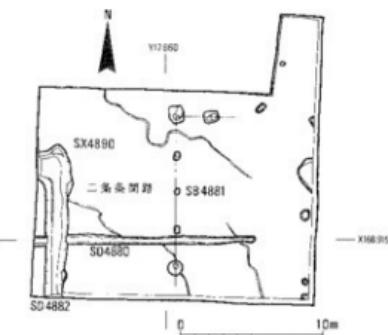
D. 右京二条一坊の調査（第48—8次）

(1986年6月)

この調査は、醍醐地区の集会所新築に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で行なったものである。調査地は藤原京右京二条一坊にあたり、二条条間路の存在が予想される地点でもある。調査は、東西20m、南北15mの調査区を設けて行ない、一部北へ拡張した。調査地はすでに削平を受け、床土の直下が遺構面となる。検出した遺構は、二条条間路の南側溝、南北棟建物、南北溝などである。

二条条間路南側溝SD4880は、15.5m分を検出した。削平が著しいため、幅は広い所で70cm、狭い所で30cm、深さは20cmで、東へ行くにしたがい浅くなり途切れる。溝内から7世紀後半の土器が少量出土した。なお、北側溝はすでに削平されたためか検出できなかった。二条条間路については、1984年に実施した第43次調査で、その北側溝と推定される東西溝SD3793を検出しており、その成果と今回の調査結果を総合すると二条条間路の両側溝間の心心距離は約9mに復原できる。

調査区中央で検出した掘立柱建物SB4881は、桁行4間以上、梁行2間以上の南北棟である。柱間寸法は桁行、梁行ともに2.6m等間である。西側柱北から3・4番目の柱掘形の底には木の礎盤が遺存していた。この建物は二条条間路上に位置することから、藤原宮期の建物とは思われないが、出土遺物に乏しく時期を決定できない。SD4882は、西へ鉤の手に折れ曲る南北溝で、幅1.7m、深さ0.9mの断面逆台形を呈し、全長約10m分を検出した。埋土中から15世紀頃の土器が少量出土している。中世集落の環濠かと推定されるが明らかでない。



第22図 第48-8次調査遺構配置図 (1:400)

E. 右京二条二坊・三坊の調査（第45—10・11次）

(1986年1月～2月)

櫻原市醍醐町・南八木町において第45—10・11次調査を行なった。ここは藤原京右京二条二坊・三坊の地に該当する。

(1) 第45—10次調査は、国鉄桜井線高架工事に伴う事前調査であり、醍醐町から南八木町にかけての線路敷部分、東西460m、南北5mの範囲を対象とした。調査は東側からI区(東西6×南北2m)、II区(5×2m)、III区(5×3.5m)、IV区(10.5×3.5m)、V区(35×4m)、VI区(39×4m)、VII区(23×3m)、VIII区(4.5×5m)、IX区(21×3m)、X区(24×2.5m)の調査区を設けて行なった。I～II区は西二坊坊間路、III～IV区は二条二坊西北坪の宅地、V区は宮西面外濠の北延長部と西二坊大路の存在が予想される。また、VI区は西二坊大路と二条三坊東北坪の宅地、VII区は西三坊坊間路、VIII～IX区は二条三坊西北坪の宅地、X区は西三坊大路の存在が予想された。調査区の層序は、上から線路敷の盛土、灰褐色粘質土であり、その下が茶褐色粘質土・淡黄褐色粘質土の地山あるいは縄文土器(後期)を含んだ暗茶褐色土となる。遺構は地表下1.3mの地山ないし暗茶褐色土上面で検出した。

I・II区　　西二坊坊間路SF1082、平安時代の井戸SE4583、中世小溝を検出した。SF1082は路面幅5.6m、側溝心心距離6.7mで、1.6m分検出した。両側溝から7世紀後半の上器が出土している。SE4583は内径0.4mの石組井戸で、調査区の関係から一部を検出したにとどまる。井戸埋土から10世紀後半～11世紀初頭頃の土器が出土した。

III区　　径30cmほどの柱穴3個を検出した。柱掘形から7世紀後半の土器が出土している。

IV区　　検出した遺構は中世の小溝と時期不明の土坑である。SK4590は東西5.5m、南北2.0m、深さ0.5mの土坑で、さらに西と東に延びる。土坑の縁には径約10cm前後の木杭が巡る。

V区　　検出した遺構は南北大溝SD3720と中世の南北小溝である。SD3720は幅24m、深さ1.5m以上の南北溝で、宮西面外濠の北延長部にあたる。溝埋

土から7～13世紀の土器が少量出土した。なお、V区の調査区東端部では西二坊大路東側溝の存在が予測されたが、それは確認できなかった。おそらくSD3720が後世その溝幅を拡大し、すでに側溝は削平されたものと考えられる。

VI区 藤原宮期の土坑SK4615、中世の井戸SE4607、土坑SK4612・4613、南北溝SD4601、古墳時代の南北大溝SD4605を検出した。SK4615は発掘区の西端にある東西1.5×南北1.3m、深さ1.3mのはば円形の土坑で、底部付近から藤原宮期の完形土器が出土した。SD4601は、調査区の西端にある幅1.4m、深さ0.4mの南北溝で、北端で西に折れまがる。この溝は、付近の中世遺構の分布状況からみて、この西に広がる生活空間の東限を画する環濠の可能性がある。井戸SE4607には井戸枠の曲物（直径45cm）が1段残っていた。

なお、調査区東端で西二坊大路の西側溝の存在が予想されたが、そこは鉄橋部分に該当し遺構は検出できなかった。

VII区 西三坊坊間路SF2740、土坑SK4628と中世の小溝を検出した。SF2740は路面幅5.8m、側溝心地距離7.0mで、約3m分検出した。両側溝の埋土および土坑SK4628から藤原宮期の土器が出土した。



第23図 右京二条二坊・三坊周辺調査位置図 (1:5000)

- Ⅷ区 中世の小溝と土坑を検出したのみで、建物等は検出できなかった。
- IX区 中世の柱穴と小溝、土坑を検出したが、藤原宮期の遺構は確認できなかった。
- X区 西三坊大路SF4600と中世の土坑、小溝、斜行溝を検出した。西三坊大路SF4600は路面幅15.8m、側溝心心距離17.0mで約3m分検出した。

今回の調査は藤原京の条坊遺構の確認を目的として行なったものであり、西二坊坊間路SF1082（側溝心心距離6.7m）、宮西面外濠の北延長部SD3720（溝幅24.0m）、西三坊坊間路SF2740（側溝心心距離7.0m）、西三坊大路SF4600（側溝心心距離17.0m）を検出した。ただし、西三坊大路は後世の削平のため確認できなかった。この他、VI区で環濠SD4601で区画する中世集落かと推定できる遺構を検出した。バイパス関連の調査は今後も予定されているので、藤原京の条坊および、京廃絶後の様相をさらに明らかにするため注意をはらっていく必要がある。

(2) 第45—11次調査は、道路拡幅工事に伴う事前調査である。調査地は醍醐集落の西から国道165号線櫻原バイパスに至るまでの区間（幅3m、東西約140m）で、国鉄桜井線の南約100mの地点である。調査地は右京二条二坊東南坪・西南坪にあたり、西面外濠の北延長部や西二坊坊間路が存在していると予想された。調査地の北約40mには「長谷田上地」と呼ばれる小規模な土壇が残されており、それとの関連も注意される。調査では、西から1区（東西44m）・2区（37m）・3区（24m）の調査区を設けた。層序は上から水田耕土、床土、灰褐色粘質土、黄灰褐色土、暗青灰色粘質土でその下が、黄灰色粘土層となり、遺構はこの粘土層上面で検出した。検出した遺構は、西面外濠の北延長部（1区）と2区の石組遺構（2区）、東西溝（1～3区）である。ただし、3区で予想した西二坊坊間路は後世の削平のため検出できなかった。西面外濠SD3720は調査区の西端にあり、東岸から幅10m分検出したが、西岸は今回確認できなかった。溝埋土中から7～13世紀の土器が出土した。SD4670は調査区を東から西に流れる幅約10m前後、深さ0.7mの大溝であり、SD3720に流れこんでいたものと推定される。溝中からは7～13世紀の土器が出上した。この溝の縁

辺には不整形な土坑SK4677（東西1m×南北0.8m、深さ0.1m）・SK4679（1.3×1m、20cm）があり、ともに藤原宮期の上器が出土している。

石組遺構SX4685は、人頭大の河原石を積んだ暗渠状の遺構である。1.2m前後の幅を持ち、一部に木杭や曲物の底板を使用している。長さ3.4m分を検出したが、更に南と北に延びる。SX4685の基盤層は暗灰色粘土で、9～10世紀の土器を含み、また延喜通宝（初鑄908年）が1点出土した。3区の西半部は西二坊坊間路の想定位置であるが、SD4670によって削平され確認できなかった。

今回の発掘では藤原宮期の建物等の遺構は検出できなかったが、藤原宮西面外濠の北延長部（SD3720）の東岸を確認した。これでSD3720はこの南（第36次調査）と北（第42次・第45～10次調査）で計330m分を確認したことになる。また東西溝SD4670の確認により、この地域における藤原宮期以後の土地利用の一端が明らかになった。SD4670の年代は埋土出土の土器からみれば、おそらく9世紀頃まで遡り13世紀頃埋没したものと推定される。こうした状況は宮西北隅（第36次）の調査でも同様で、西面外濠およびそれに注ぎこむ自然河川が13世紀頃埋没しその後水田化した様相が明らかにされている。なお、「長谷田土壇」に関連する遺構は確認できなかった。

F. 左京五条三坊西北坪の調査（第48～10次）

（1986年10月）

この調査は、住宅新築に伴う事前調査として、橿原市木之本町で行なったものである。調査地は高殿集落の東約20mに位置し、藤原京左京五条三坊西北坪の中央やや東寄りにあたる。調査は東西13m、南北3mの調査区を設けて行なった。調査区の層序は上から耕土・床土・暗褐色土であり、その下、地表下50cmで茶褐色砂質土の地山となる。この地山面で土坑、柱穴等の遺構を検出した。土坑は平面が直径約3mの不整円形で、埋土から7世紀後半の土師器が出土した。この土坑によって一部掘取られた柱穴は、藤原京造営以前の南北屏の一部とも考えられる。

G. 左京七条二坊の調査（第45—12次、第48—12次）

(1986年2月～3月、11月～12月)

橿原市飛騨町において第45—12次、第48—12次調査を行なった。ともに道路建設工事に伴う事前調査である。

(1) 第45—12次調査は、宮西南隅部の南約120mの地点で、右京七条二坊の西北坪にある。調査は東西30m、南北3mの調査区を設けて行なった。調査地は飛鳥川に東接しており、氾濫による削平が予想されたが、遺構の残存状況は比較的良好であった。調査区の層序は、上から水田耕土、床土、灰褐色土で、その下が弥生時代の遺物を多量に含む茶褐色粘質土となり、遺構はこの上面で検出した。

検出した遺構は、藤原宮期の南北溝と奈良時代の土坑、平安時代の小柱穴群である。この他に弥生時代の溝や中世の小溝などがある。南北溝SD4700は、幅1.2m、深さ0.5mで8m分検出した。奈良時代の土坑SD4691は調査区西北隅で一部を検出したにとどまった。

今回検出した南北溝SD4700は、宮西面大垣の南延長線より約2m東にあり、右京七条二坊西北坪の中軸線にはほぼ揃うものの、これに伴う建物や跡などは確認しておらず、その性格は不明である。

(2) 第48—12次調査は、南北方向に3箇所の調査区（北区＝東西2m・南北18m、中区＝東西2m・南北20m、南区＝東西4m・南北17m）を設けて行なった。北区では地表下約30cmで淡褐色粘質土（中世の水田面）、さらに約60cm下で弥生時代後期の包含層（黒色粘土）となる。中・南区では地表下約50cmで自然河川を検出した。いずれの調査区でも、藤原京に関連する遺構は検出できなかった。

H. 左京十条三坊の調査（第48—15・16次）

(1986年12月)

明日香村小山において第48—15・16次調査を行なった。この地は藤原京左京十条三坊に該当する。

(1) 第48—15次調査は納屋新築に伴う事前調査である。調査地は杵築神社が鎮座する小山とよばれている丘陵の東南裾部で、中世の小山城想定地に近接している。調査は東西12m、南北2mの調査区を設けて行なった。表上、耕土を除去すると深さ40cm前後で地山となる。検出した遺構は一辺1mの方形の土坑のみで、瓦器、擂鉢の破片が少量出土したにとどまる。

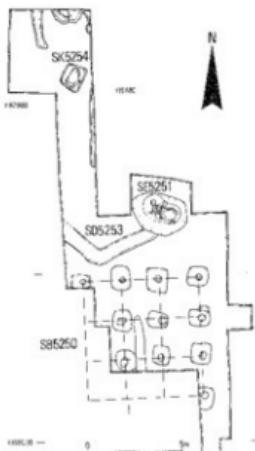
(2) 第48—16次調査は水田造成に伴う事前調査である。調査地は小山の集落の南端、通称ギヨ山の東北裾部にあたる。大官大寺のこれまでの調査および村道改良工事に伴う調査により、この地域で7世紀前半に大規模な整地作業が行なわれており、その範囲は東西が大官大寺の伽藍中軸線から西へ300m以上、南北が旧小山池の北堤付近から北へ330m以上におよんでいることが確認されている(概報11・12)。

調査は東西7.5m、南北10mの調査区を設けて行ない、一部北に拡張した。調査区の層序は、耕土、床土の下が黄褐色の整地土で、その下は花崗岩風化土の地山となる。整地上は地山の傾斜にそって東に向て厚くなり、調査区の東端では厚さ60cmほどである。検出した遺構は掘立柱建物、井戸、および土坑である。SB5250は総柱の掘立柱建物であり、東西・南北とも3間と考えられるが、調査地の関係上、西への拡がりが確認できず、その規模は不明である。建物方位は北で西に若干ふれている。柱間寸法は2.15mである。柱掘形は一辺約1mの方形で、その一つに柱根が残っていた。

SE5251は方形縦板組み(内法一辺60cm)の井戸であるが、大部分は抜取られており、隅柱3本と横桟2本が残っていたのみである。SK5254は1.3m×1.0mの方形の上坑であり、中に花崗岩の大石が落し込まれていた。この石は上



第24図 第48-15・16次調査位置図(1:4000)



第25図 第48—16次調査
遺構配図図 (1:300)

で、大規模な整地地業に伴う明確な遺構が確認できたことは重要な意味をもつ。この整地地業については、当然ながら「飛鳥岡本宮」「後飛鳥岡本宮」との関連も考えられ、今回の調査成果を大きな手掛りとして、さらに周辺の調査の進展が期待されるのである。

I. 左京十二条三坊の調査（第48—13次）

(1986年12月)

この調査は住宅新築に伴う事前調査として、明日香村雷で行なったものである。調査地は古道「山田道」に近接するが、飛鳥川の東岸約15mの位置にあたり、氾濫原である可能性の高いところであった。調査は東西5m、南北1.5mの調査区を設けて行なった。調査区の層序は、上から耕土、床土（黄褐色砂質土）でありその下が砂礫上層（河原石を多量に含む）と細砂層の互層となる。この互層の上部では若干の土器が認められたが、地表下1m以下では遺物も含まず、さらにその下層でも同様であって、当初の予想通り、飛鳥川の氾濫原であることが明らかになった。

J. 南京極の調査（第48－14次）

(1986年12月)

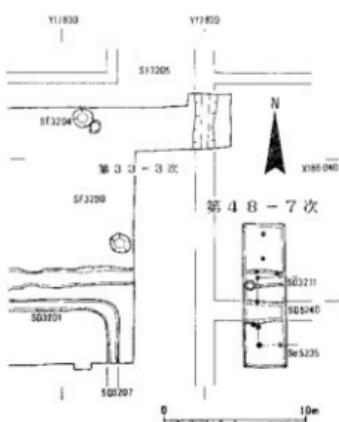
この調査は、住宅新築に伴う事前調査として、橿原市和田町で行なったものである。調査地は和田池北堤のすぐ北側、「山田道」が想定される県道の南方約90mの水田で、藤原京南京極推定位置にあたる。調査は東西調査区（東西25m、南北3m）と、その東端に南北調査区（東西3m、南北20m）を設けて行なった。調査地は地形的に北西方向の谷筋にあたっているが、かなり良好な遺構面を確認することができた。調査区の層序は、上から耕土、床土、灰褐色砂質土、暗褐色砂質土であり、その下、地表下約70cmが7世紀以前の土器片を含む暗褐色微砂となる。この上面で南北溝3条を検出した。南北溝SD01は幅約4m、深さ0.5mほどで、しだいに幅を広げながら北へ流れる。溝内から藤原宮期の土器がかなり多量に出上した。このSD01の底面で幅1.5m、深さ0.2mの南北溝SD02を検出した。南北調査区東端で検出した南北溝SD03は、幅4m前後、深さ約0.3mで北に流れる。溝内から7世紀～平安時代前期の土器が出土した。

今回の調査地は藤原京南京極推定地域にあたるが、京極の施設に関連する遺構は検出されなかった。藤原宮期に属すると思われる南北溝SD01は、朱雀大路の東方約半坊分の位置と想定されるが、その性格は不明である。堆積土の状況からかなりの流水量が推定でき、山田道などとの関連も含め、この周辺での今後の調査に期待したい。

K. 二条大路の調査（第48－7次）

(1986年6月)

この調査は住宅新築工事に伴う事前調査として、橿原市醍醐町で行なったものである。調査地は二条大路と右京二坊坊間路とが交差する地点であり、二条大路南側溝の存在が想定された。調査は東西3m、南北10mの調査区を設けて行なった。調査区の層序は上から旧水田耕土、暗灰褐色土であり、その下、地表下110cmで、黄褐色粘質土の地山面となる。この地山面で遺構を検出した。検出した遺構は、藤原宮期の東西溝とそれ以降の掘立柱建物、土坑である。



第26図 第48-7次調査遺構配置図 (1:400)

SD5240は幅1.5m、深さ0.2mの東西溝であり、溝中から7世紀後半から藤原宮期の土器が出土した。この溝は第33-3次調査で検出した東西溝SD3201の延長線に合致することから、二条大路の南側溝にあたると考えられる。

掘立柱建物SB5235は、南北3間・東西1間分を検出した。西側柱列の柱間寸法は1.3~1.7mと不揃いである。柱掘形より瓦器片などが出土しており、12世紀代の遺構と考えられる。

SD3211は、幅1.5m、深さ0.1mの東西溝である。この溝の西延長部分は、第33-3次調査でも確認しているが、弥生土器や土師器の小片以外に明確な土器の出土もなく、時期・性格については明らかでない。今回の調査では、第33-3次調査で検出した二条条間路と右京二坊坊間路の交差部分の東側の状況を明らかにすることができた。また、中世集落の範囲やその土地利用の状況を知る手掛りをえることができた。

L. 東二坊大路の調査（第48-1次）

(1986年4月)

この調査は、民家の新築工事に伴う事前調査として、橿原市木之本町において行なったものである。調査地は藤原京左京五条三坊の地で、東二坊大路の想定位置にあたる。調査は東西13.5m、南北4mの調査区を設けて行なった。調査地の層序は、上から耕土、床土で、その下、地表下25cmで暗褐色砂質土となる。この暗褐色砂質土上面で遺構を検出した。検出した遺構は土坑1基と小穴数個などである。土坑は長径約1mの楕円形で6世紀後半の土器が出土した。このことから藤原京関連の遺構はすでに削平されたものと考えられる。

II 飛鳥地域の調査



第27図 石神遺跡・水落遺跡周辺調査位置図 (1:4000)

1. 石神遺跡第6次調査

(1986年8月～1987年1月)

飛鳥寺旧寺域の西北、史跡水落遺跡の北に広がる石神遺跡においては、1981年度から継続して調査を進めてきている。本年度はその第6次調査にあたり、昨年度の第5次調査区の北に接する水田に東西65m、南北14mの調査区を設けた。第1次以来の調査総面積は約6760m²となる。調査区の層序は、上から耕土、床上、二番床土、赤褐色土、褐色土で、その下が主たる遺構面となる。この遺構面は調査区東半では小石混りの砂質土、西半では黒褐色粘質土の整地土であり、自然地形にしたがって東から西に向けてなだらかに下降する。調査区の東西両端での比高差は、約60cmである。このため東辺部では、遺構面の深さが地表下約50cmと浅く、旧地表が10cmほど削平を受けている。

A. 遺構

検出した主な遺構は7世紀中頃から8世紀初頭にかけてのもので、従来から柱穴の重複関係やその特徴などから4時期（A期：齊明朝、B期：天武朝、C期：7世紀末、D期：藤原宮期）に大別してきている。

A期 この時期の遺構には掘立柱建物7棟、石組溝3条、石組の池および井戸、石敷などがあり、さらに3時期に細分できる。遺構はほぼ方眼方位に沿って造営されている。掘立柱建物は柱を立てた後の整地によって掘形が覆われたものが多い。また、抜取穴は、掘形の中程まで止め、柱を上に引き抜いた後、黄色の山土で丁寧に埋戻すという特色がある。

A-1期は、石神遺跡の南面に大垣（第3次調査で検出）が造られ、飛鳥寺の北方に石神遺跡の広大な区画が形成された時期である。また、大垣を隔てて南西には水時計台（水落遺跡）が存在する。この時期の遺構には石組溝SD332・900、掘立柱建物SB1090・1110、石敷SX1115がある。

石組溝SD332は、調査区東端にある南北方向の開渠である。南面大垣の基壇を潜り北流する溝の延長部で、この時期の基幹水路のひとつである。西の側

石と底石の一部を確認し、側石には人頭大の河原石を立て並べ、底には拳大の石を敷く。深さは約30cmである。

石組溝SD900は、調査区中程にある南北方向の暗渠で、第4次調査区北辺で検出した大井戸SE800から北に延びる排水溝の延長部でもある。この大井戸からは、7世紀中頃の遺物が一括して出土しており、大井戸から延びる排水溝の変遷が造構の時期区分の大きな手掛りとなっている。約3mの幅広い掘形を穿ち、両側に人頭大の河原石を積み重ねて溝としたもので、深さ1.2m、溝底での内法幅60cm前後、底には石を敷いていない。側石は上半部が抜取られ2～3段分が残り、蓋石はすべて抜取られている。

掘立柱建物SB1090は、調査区西南隅で東西4間分、南北1間分を確認した。南と西は調査区外に延び、東はA—2期の石組溝SD1080に覆われているため建物規模は確認できないが、総柱建物と思われる。柱間寸法は1.5mである。SB1100の柱掘形と重複し、これより古い。

掘立柱建物SB1110は、調査区西北にある東西3間の建物で、南北1間分を確認した。土坑によって一部壊されているがやはり総柱建物と思われる。柱間寸法は東西各1.6m、南北1.2mである。

SX1115は、SB1110の西1.6mにある石敷であり、東西幅1.3mで、南北4m余りを確認した。拳大の河原石を敷き詰め、東側の見切りにのみ人頭大の石を置く。石敷面は東西両端から内側に向かって緩やかに下降し、中央部は約6cmほど低くなる。

なお、A—1期よりもさらに先行する造構がある。これはSD900の西で検出した斜行石組溝SD1030であり、長さ約3m分を確認した。人頭大の河原石を一段据えて側石とする内法幅40cm、深さ約30cmの溝であり、北側でやや東に湾曲する。構築の時期は明らかでないが、おそらくA—1期以前の整地土と同時のもので、側石を据えた掘形がない。北端は右組溝SD900に、南端は石敷SX1045に先行する土坑に側石を抜取られている。この溝に伴う他の造構は確認できず、その性格は明らかでない。

A—2期は、当地域が最も整備された時期である。南面の大垣は踏襲するも

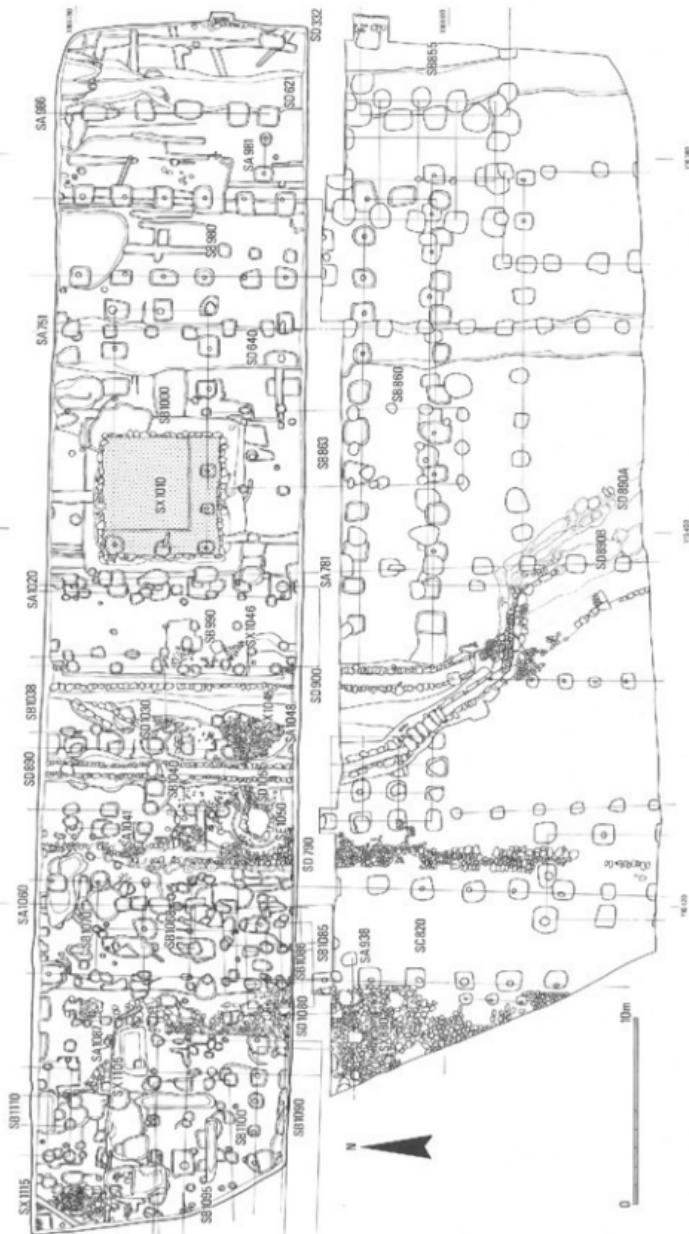
のの、A-1期の遺構はほぼすべてを廃し、遺跡全体にわたる整地の後、A-2期遺構の大規模な造営を行なっている。今次調査区でも、前述したA-1期の遺構はすべて廃絶する。また、地形の低い調査区西辺部には整地上が認められる。

A-2期の遺構には、掘立柱回廊SC820と石組の雨落溝SD790・1080、掘立柱建物SB980・990・1000・1070・1100、掘立柱塀SA981、石組溝SD890、石敷SX1045・1105がある。

回廊SC820は、梁行1間(5m)の南北棟の単廊で、桁行5間分(2.5m等間)を検出した。南端は南面人垣に取り付くと考えられ、大垣から北29~33間目に相当する。これまでの調査を含め13間目から北21間分を確認したこととなる。なお、30~33間目にかけての3間分は、他と異なり棟通りにも柱が立ち、縦柱建物SB1070となる。

回廊の東西両縁には石組の雨落溝SD790・1080がある。幅2.9mにわたり人頭人の河原石を敷き詰めたもので、内側の縁石は柱に近接する。断面は逆台形を呈し、側壁部は緩やかな斜面となる。溝底の内法幅60cm、深さは約20cmであり、回廊の側柱から溝心までは約1.3mある。造営の手順は、柱を立てた後に回廊床面の整地を行ない、次いでその両端を切込んで石を据えている。なお、西南雨落溝SD1080は、東雨落溝SD790に比べて敷石が乱れており、改修された可能性もある。

西南雨落溝SD1080に隣接して東西棟の掘立柱建物SB1100がある。桁行・梁行とも4間分を確認し、建物の南および西側は調査区外にのびる。柱間は身舎桁行が2.5m、梁行が1.8mの等間で、庇の出は1.8mである。雨落溝SD1080の敷石は東側柱に近接し、掘形の一部を覆っている。この建物SB1100は、身舎梁行が3間で、おそらく南面と西面にも庇が付く構造と考えられ、北側には石敷SX1105が一部残り、また南側には第5次調査区で検出した石敷広場SX880があるから、周囲を石敷によって囲まれた格式の高い四面庇建物とすることができる。この建物の時期については、回廊上の縦柱建物SB1070との位置関係や雨落溝SD1080の改修状況とも絡んで、次のA-3期に下る可能性も残している。



第28図 石神遺跡第6次調査遺構配置図 (1:300)

掘立柱建物SB980・990は同一規模の南北棟建物で、梁行2間、桁行6間以上の規模をもつ。この2棟は、第5次調査区で検出した桁行12間の長大な東西棟建物SB860の両端に柱筋を据えて建つ。SB860・980・990の3棟は、桁行・梁行ともに柱間2.1m等間で、隣棟間隔も柱間1間分とするなど整然とした配置をとる。調査区外北方に、もしSB860と同様な東西棟が存在したとすると、これら4棟の内側方に17mほどの区画が形成されていたことになる。

掘立柱建物SB1000は、この区画内に位置する桁行6間、梁行2間の東西棟である。桁行は同様2.1m等間であるが、梁行は2.5m等間と少し長い。建物の性格については、北側に予想される建物が正殿風な建物か、あるいは南側の建物と同様であるのかなど、今後の調査結果によって検討していきたい。いずれにせよ、この建物SB1000を囲う南と東西の建物SB860・980・990の3棟は、廊的な性格を併せ持っていたものと推定される。

なお、SB990の西側柱はA-1期の暗渠SD900と重複し、これよりは新しい。暗渠の上半部を抜取った後、東側石の溝底から50cmほどの位置に柱を置いて埋戻したものであり、暗渠の抜取りをそのまま柱の布掘地業としている。

石組溝SD890は、回廊SC820と建物SB990間の、ほぼ中央に位置する南北方向の暗渠である。SB990によって暗渠SD900の側石が抜取られ、これに換ってその西約5mに新設されたものである。幅約1.6mの掘形を穿ち、両岸に人頭大の河原石を積み重ねており、深さ1m、内法幅は40cmである。側石は最下段に長辺60~70cmほどの大きな石、その上に小振りの石を置いて上面を揃えた後、蓋石を据えたもので、前身の暗渠SD900とは石積みの手法が異なる。蓋石はやや移動はしているものの、長径1mほどの大きな石が3個残る。SD900と同様、底には石を敷いていない。

石敷SX1045は、暗渠SD890の東に接してその一部を残し、石敷面は暗渠に向かって緩やかに下降している。暗渠SD890の蓋石と面を揃えていたものと復原され、回廊SC820とSB990に挟まれた約11mの間は、本来、全面が石敷であって、暗渠SD890は、大井戸からの排水とともに石敷周辺の雨水処理をも担ったものであろう。

掘立柱塀SA981は、建物SB980の東にあり、東西1間（1.9m）分を確認した。第5次調査区で確認した建物SB860とSB855の間を望んだ場合の日陰塀と考えられる。

A—3期は、比較的小規模な改変である。新たに井戸SE1050、石組溝SD1051、石組池SX1010を造り、SB1000が廃絶する。暗渠SD890はそのまま踏襲するが、第5次調査区内の一部では流路を変更している。

SE1050は、回廊SC820の東に近接する石組の井戸である。平面はやや梢円形を呈し、長径は1.5mである。深さは1.5mと浅く、現在では湧水はない。この造構の年代を確定しうる遺物は出土しなかったが、井戸から東に向かい暗渠SD890に流込む石組の小溝SD1051があり、それと同時に存在したことは明らかである。石組の井戸としては、古例に属するものであろう。

石組池SX1010は、建物SB1000の廃絶後、その西半部に重複して設けられたものである。池は一辺6mの正方形で、深さ80cmである。側壁には河原石を2・3段積み重ね、四隅には立石を据えて構造的な工夫を凝らしている。裏込には粘土と砂質土を版築のように互層に積み重ね、また池底には粘土を敷いて、その上に小石を敷き詰める。取水・排水のための施設は認められないが、前述の様子からみて、水を蓄えた施設であることは疑いない。ただ、池内に長期の湛水を示す堆積層がないことから、日常的に管理が行き届いていた施設か、あるいは単なる貯水のための施設でなく、一時的な使途に供された施設とも考えられる。井戸SE1050と同様に大量の礫を投棄して一気に埋戻しており、遅くとも7世紀後半代には廃絶している。なお、この石組池の掘形は、建物SB990の東側柱掘形と僅かに重複し、これよりは新しい。また、池から西および北側にかけては、7世紀中頃の整地土である黄色細砂質土が広がるが、石組池の北側にはさらにその上に厚さ約10cmほどの整地層があり、池の掘形はこの上面から掘込まれていた。この整地層は、残存の範囲が狭いこともある、時期はあまり明確ではないが、今後のことにより、石組池の時期がB期（天武朝）に下る可能性も皆無ではない。

B期 南面の大垣がやや南に位置をずらして作り替えられると共に、総柱建物が整然と建ち並ぶなど、引き続いて広範囲にわたる造営が行なわれた時期である。今回の調査区内では、この時期の遺構は比較的稀薄であった。

検出した遺構には、掘立柱建物 2 棟、掘立柱塀 3 条などがあり、柱掘形に黄色粘土が混じる特色がある。遺構の方位は北でやや東に振れる。重複関係から少なくとも 2 時期に細分できるが、いずれの遺構も第 5 次調査区以南の遺構と直接つながるものではなく、今後の調査の結果によって改めるべき点が少なくない。

B—1 期の遺構には掘立柱建物 SB1040、掘立柱塀 SA986・1041・1060 がある。掘立柱建物 SB1040 は、調査区の中ほどで検出した桁行 4 間以上 (2.1 m 等間)、梁行 1 間 (3.3m) の南北棟建物である。この建物の西には柱間 2 間以上の南北塀 SA1041 がある。SB1040 とはわずか 1 m を隔てるにすぎないが、掘形の形状が上部で摺鉢型となる共通の特色があり、同時期の遺構と判断した。

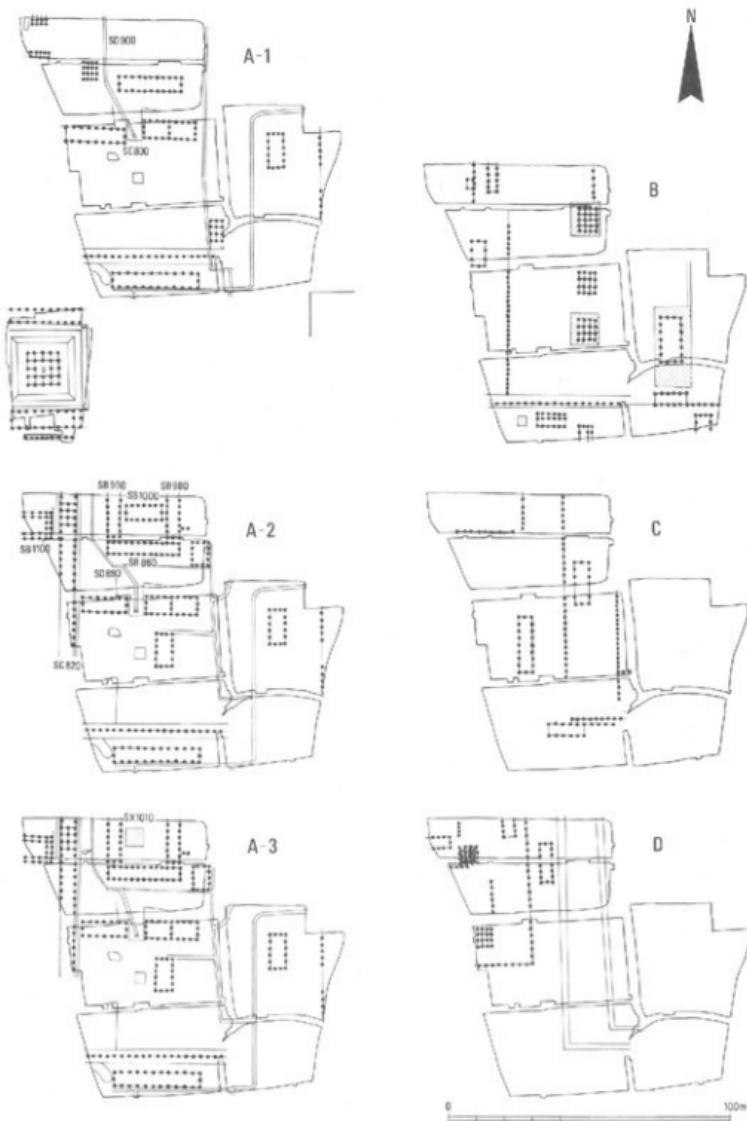
掘立柱塀 SA1060 は、A 期の回廊整地土上面から掘込んだ南北塀であり、6 間分を確認した。掘立柱塀 SA986 は、調査区東辺にある南北塀で、5 間分を確認したが、柱間はやや不揃いである。

B—2 期の遺構には掘立柱建物 SB1068 およびバラス敷 SX1046 がある。SB1068 は桁行、梁行各 1 間の建物である。掘形は塀 SA1060 と重複し、これより新しい。

SX1046 は、調査区中程にあるバラス敷で、その一部を留めている。この SX1046 は暗渠 SD890 の埋土および石敷 SX1045 の上面を覆い、建物 SB1040 の掘形よりもさらに新しい。なお、調査区西北部の石敷 SX1105 の上面にも同様なバラスが張り付いており、同時期かと思われる。

C期 この時期の遺構には、掘立柱塀 SA751・1020・1048 がある。掘形の大きさは A・B 期に比べて小振りとなり、埋土には炭を含む。

掘立柱塀 SA751 は、調査区東部にある南北塀で、D 期の溝 SD640 の溝底で 5 間分を検出した。従来の調査を含め総延長 63m (28 間分) を確認したこととなる。SA1020 は、塀 SA751 の西約 14m にある南北塀で、6 間分を検出し



第29図 石神遺跡主要造構変遷図（1：2000）

た。またSA1048は、調査区南端にある東西塀で、13間分（20m）を確認した。

D期 この時期の遺構には、掘立柱塀SA781・1087、掘立柱建物SB863・1038・1085・1086・1095、素掘溝SD621・640がある。遺構の方位は北で西に振れる。柱穴、溝埋土とともに炭を含み、C期の遺構と酷似する。

素掘溝SD621・640は、溝心で13.5mを隔てて平行する南北溝である。溝の大きさもほぼ同一で幅2m、深さ30~40cmである。南は第3次調査区まで延びて東に折れる。道路の両側溝かと考えられる。

SD640の西に隣接して掘立柱建物SB863がある。第4次調査区から延びる南北棟建物で、桁行7間、梁行2間である。

掘立柱塀SA781は、溝SD640の溝心から西12mに位置する南北塀で、5間分を検出した。南は第4次調査区まで延びて西に折れる。掘形はこの時期の遺構のなかでは特に大きく、重要な区画を構成するものと思われる。

この塀SA781の西側、すなわち区画内側に相当する部分には、比較的密に建物が建ち並ぶ。SB1038・1095は桁行3間以上、梁行2間の掘立柱建物で、梁行長はSB863と同一の4mとする。SB1085・1086は同位置で建て替えられた縦柱建物であるが、掘形には重複がなく前後関係は不明である。そのほか、南北塀SA1087があり、3間分を確認した。

B. 遺 物

今回の調査でも、瓦・土器・土製品・金属製品・石製品など多量の遺物が出土した。これらは現在、整理中であり、ここではその概要を紹介するにとどめておく。

上器はB~D期にかけての土坑や整地土・包含層から出土した土師器・須恵器（飛鳥Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ）が大半を占め、その他に繩文土器・弥生土器・古墳時代の土師器・須恵器・埴輪片などがある。その様子は、前回までの調査所見と大差ない。また、瓦類の出土数は全体に少なく、軒丸瓦は3点が出土したにとどまる。上製品としては、獸脚硯・十馬・轔の羽口などが出土している。

金属製品では、鉄製品が大多数で鎌・斧・鎌・刀子・釘・鍔などがあり、他

に無文銀銭（写真11—1）や銅製の帶金具・飾り金具などがある。無文銀銭は、直径27.3mm前後の略円形で、中心に方孔を穿ち片面に扇型の銀片を張り付けたもの。厚1.8～2.9mm、重さ11.14g、D期の溝SD640から出土した。石製品には、砾石や玉のはか縄文時代の石錐・石錐などが出土している。

C. まとめ

今回の調査では、特に7世紀中頃の遺構を数多く確認し、これらの遺構の変遷を明らかにすると共に、石神遺跡の性格を知る上で、いくつかの重要な所見を得た。ここではこの時期の遺構について中心的に触れ、まとめとしたい。

7世紀中頃のA期の遺構では、従来の調査範囲を含め、石敷の広場や屈曲する石組溝の存在が注目され、その性格については、明治35年に発見された石人像や須弥山石の存在とも併せて、齊明朝における饗宴の場であろうとの想定がなされてきた。

今回調査の結果、齊明朝の時期、南面の大垣を外郭とする内側を、さらに回廊によって限っていたことが明らかになった。この回廊の東側には、東西棟建物を中心にして、周囲を細長い建物で囲う独特な殿舎配置があり、一般の宮殿・官衙とも異なる特異な遺構の構成が判明した。その性格についてはさらに北側の調査を待たねばならないが、石神遺跡の齊明朝における主要な施設の一つであることは疑いなかろう。一方、回廊に設けられた樓閣建物の中心は、南面大垣から北約75mに位置するが、その位置は計画的に設定されたものと考えられ、今後、遺跡の範囲を知る手掛りとなろう。

また、四面庇建物SB1100の確認により、従来調査を行なってきた回廊の東側ばかりか、西側にも重要施設の存在することが明らかになった。格式の高い四面庇の構造と共に、その前・背面に石敷面を伴うなど、齊明朝石神遺跡の中軸をなす建物の可能性もある。石神遺跡はこのように、広大な範囲に設けられた性格の異なる様々な区画から構成されており、これらの区画は、また饗宴に伴う多様な機能を担っていたものと想定できるのである。その性格の具体的な解明には、なお周辺地域の発掘が必要であり、今後の調査の進展に期待するところ大である。

2. 水落遺跡第6次調査

(1986年2月)

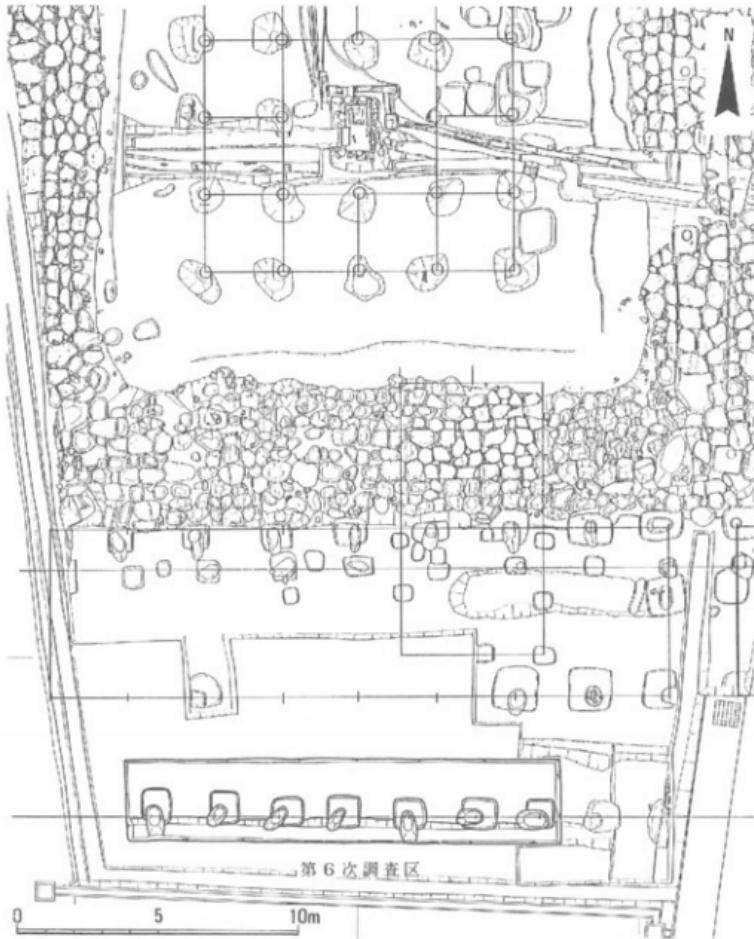
水落遺跡の解明と史跡整備の資料を得るため、その南辺部において小規模な調査を行なった。調査地は、水時計台である中心建物の南に位置する東西棟掘立柱建物のさらに南側で、1984年度実施の第4次調査地の西側にあたる。第4次調査では、この東西棟建物の南2.2mの位置で、水落遺跡の中心遺構に伴う掘込地業の南端を確認し、さらにその南2mの位置で、東西に並ぶ3個の柱穴を検出している。ただ、この柱穴が水落遺跡の南を限る東西塀であろうと推定したもの、その全容の確認は後日に委ねられていた。今回の調査は、その確認を主目的としており、第4次調査区と一部重複する東西15m、南北3mの調査区を設けて行なった。

遺構 検出した主な遺構には、東西塀1、東西溝1がある。東西塀は、柱間2.28mの等間で、第4次調査と併せて8分間、計18.3m分を確認したことになる。この塀の柱掘形は一辺1.2mの方形で、深さは1.4mである。柱はいずれも南へ大きく抜取られていた。柱掘形は灰褐色砂土の上面から埋込まれている。この砂土層は、地山である砂礫層の上面を覆う整地土（厚さ約25cm）であって、前述した遺跡の中心遺構に伴う掘込地業の上面にある整地土と一連のものとみなしうる。このことから、今回検出した東西塀が水時計台をはじめとする北側遺構群と一体のものであることが判明する。

東西溝は、東西塀柱抜取穴と重複し、それを貫くように掘られた幅0.8m、深さ0.4mの断面U字形の素掘溝である。溝からは7世紀後半代の土器・須恵器が出士した。重複関係から、溝は東西塀の廃絶後に掘られていることが判る。水時計台の建物等についても7世紀後半代に廃絶して、改作されたことを確認しているから、溝の掘削もそれらと一連の作業と理解されよう。

まとめ これまでの水落・石神両遺跡の調査によって、水落遺跡の北限は石神遺跡第3次調査で検出した大規模な東西塀SA600と考えられている。今回確認した東西塀はそれに比べてやや小規模で、柱間寸法も狭いものの、遺跡

の南限施設の可能性がある。塀以南の様相が不明である点など、なお検討すべき課題を残すが、水落遺跡全体におよぶ掘込地業の南縁辺のすぐ南を並走する同時期の塀であることから、その蓋然性は非常に高い。その場合、遺跡の規模は南北長約65mとなる。

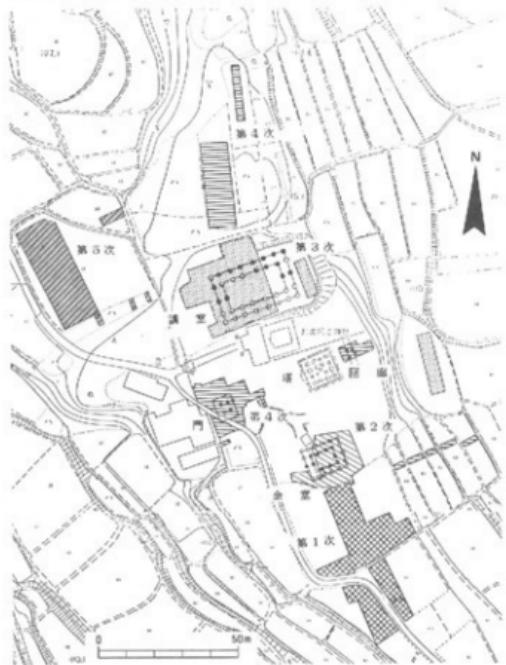


第30図 水落遺跡第6次調査遺構配置図 (1:200)

3. 桧隈寺第5次調査

(1986年8月～10月)

この調査は、桧隈寺の寺域範囲を確認し、今後の保存活用のための資料を得ることを目的として行なったものである。前回までの調査の結果、金堂・西門・回廊・塔・講堂の存在を確認し、7世紀後半から8世紀初頭頃にかけて建てられた主要堂塔の様相が明らかになり、伽藍配置はこれまでに例のないものであることが判明している。調査地は主要堂塔の北西部にあたり、現況は水田である。調査は東西15m、南北38mの調査区（A区）を設けて行なった。なお補足的に小規模な調査区を4ヶ所（B～E区）設けた。調査面積は、約600坪である。調査区の層序は、上から水田耕作土・床土・暗褐色土・黒褐色土・茶褐色



第31図 桧隈寺調査位置図 (1:2000)

であり、その下が地山面となる。地山面は南がやや高く、北に向かって緩やかに下がっている。地山面までの深さは、調査区の南で地表から0.15m、北で0.6mである。

遺構 検出した主な遺構は、I期（10世紀末～11世紀初）とII期（12世紀後半）の2時期に大別される。

I期の遺構には土坑SK704～708、小穴SX720・721がある。SK705は南北2.2m、東西1.6m、深さ0.2mの規模で、

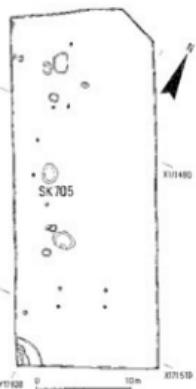
埋土には炭・焼土が多量に入る。土器（黒色土器、綠釉・灰釉陶器を含む）・瓦・銅製針状製品が出土したが、その年代は10世紀末～11世紀初頃である。

Ⅱ期の遺構には土坑SK701～703・709や小穴および多数の小溝がある。土坑SK701は調査区の西南隅にあり、瓦を多量に含む。小溝はおそらく水田あるいは畑作等の耕作に関連する溝と考えられる。

遺物 今回出土した遺物のなかで特に注目されるのは、Ⅱ期の小溝から出土した金銅製の飛天断片である（写真13）。これは金銅仏の舟形光背右側の周縁に取り付けられた奏楽飛天と考えられ、銅製で鍍金がよく残っている。天人が両手に銅鏡子（シンバル状の樂器）を持ち、打ち鳴らす様子をあらわすが、首から上と飛雲や天衣の先端を欠き、縦3.5cm横3.8cm、厚さ1.5～9mmの大きさである。日本における類例として最も近いものは、法隆寺献納宝物の甲寅年銘光背（推古2年・594）があり、これよりも造作・表現ともに丁寧なものである。桧隈寺出土例はその様式から判断して北魏後半期の制作とみられ、法隆寺献納宝物よりも古い遺例と考えられる。

まとめ 今回の調査では、当初予想したような桧隈寺に関連する顯著な遺構は確認できなかった。Ⅰ期（10世紀末～11世紀初）には寺の生活に関連した「ゴミ捨て穴」としての土坑が掘られ、Ⅱ期（12世紀後半）には耕地化のための、相当大規模な削平が行なわれたことが判明した。ただ、調査区全域からは桧隈寺特有の遺物が出土しており、Ⅱ期の耕地化以前、この付近にも桧隈寺のなんらかの施設が存在した可能性は大きい。

また、出土遺物の中に金銅製の飛天断片が存在したことは特筆すべき事項である。桧隈寺は渡来系氏族である東漢氏の氏寺であり、この寺にとってふさわしい遺物と言える。仏教導入期における初期寺院の具体的様相を明らかにする上で貴重な資料である。



第32図 桧隈寺第5次調査
遺構配置図（1:600）

4. 和田廃寺第3次調査

(1986年10月～11月)

この調査は、住宅新築に伴う事前調査として、樋原市和田町で行なったものである。調査地は県道樋原神宮東口停車場線の北側に接する水田で、第2次調査で検出した塔跡（「大野塚」）の東南約120mにあたり、寺域東南部の状況と藤原京朱雀大路および「山田道」との関連解明など、期する点が多かった。当地は、小堀田宮推定地から西へ緩やかに傾斜する低い台地と、甘樋丘北麓をなす庵山の低い丘陵に挟まれた谷筋に位置し、第1次調査で検出した旧河道SX100の上流域にあたると考えられた。調査は対象地の北部に東西45m、南北5mの北区を、南の県道沿いに東西2.5m、南北5.5mの南区をそれぞれ設けて行なった。その後、南区を一部拡張したため、調査総面積は245m²である。

北区　　調査区の層序は、上から耕土、床土、灰褐色茶斑混り粘質土で、その下は粗砂層・礫層・粘土層が交互に入り乱れて堆積した状況を示し、調査区



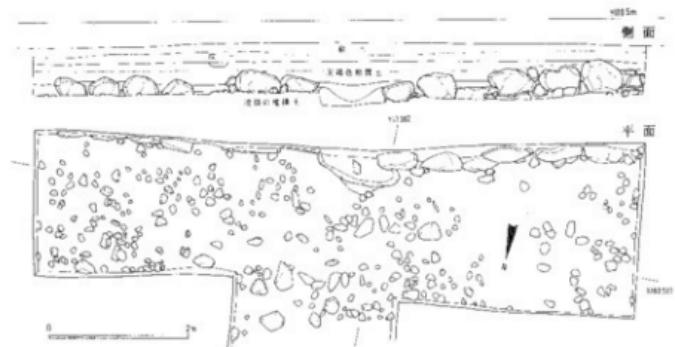
第33図 和田廃寺調査位置図(1:3000)

N　　全体が東南から西北へ向う流路の内と考えられた。この状況は地下約2mまで変らず、湧水著しいためそれ以深の発掘は断念した。流路の堆積土中には、弥生土器から瓦器をはじめとする中世遺物までもが層位の上下を問わずに包含されていた。それらの状況から流路の下限は13世紀頃と推定され、その頃に開田作業が行なわれたのであろう。旧流路の上面では何らの遺構も検出していない。

南区　　床土下で南壁中から大きな立石を3個検出した。面を北に向けて並ぶ。立石の基底は、北区の流路の堆積上面に相当する混礫砂層で、立石の北側ではその上を若干の瓦片や瓦器片を含む灰褐色砂と暗褐色粘質土が薄く覆うの

で、立石は中世の遺構である。東と西に調査区を拡張し、計11個、東西長9mの立石列を確認したが、南方は県道下で発掘不可能であったため、その性格は究明できなかった。現県道が「山田道」を踏襲しているとするならば、今回検出の列石は中世「山田道」の北路肩を護岸する施設であった可能性も生じてこよう。路肩の護石とするには大型であるが、当地域が旧流路にあたり地盤が軟弱であるため、この部分に限って手のこんだ工法を採用したものと考えるのである。これとは別に、列石は建物基壇の外装としては粗雑であるが、西に存在する薬師堂の前身遺構と理解できなくもない。今後の調査を待ちたい。

遺物 旧流路の堆積上から、多量の遺物が出土した。最も多いのは古墳時代の土師器（布留式が主）と須恵器（5世紀代のものと6世紀末～7世紀初頭頃のもの）で、次いで中世の瓦器や土釜が多く、藤原宮期や奈良時代のものは比較的少ない。瓦類も少なく、軒丸瓦3点のほか、ごく少量の丸・平瓦片が出土しただけである。南区では床土の下から近世の瓦が出土したが、これはすぐ西にある「薬師堂」関連のものであろう。なお少量ではあるが、るっぽ・輪羽口・鉢津など鋳造関係の遺物が出土しており注目される。以上のほか、滑石製有孔円盤1、延喜通宝1、木簡2点が出土している。木簡は中世遺物と共に出土したもので残念ながら年代を特定できないが、「大八嶋」（付札）および「□冊八束」と読める。



第34図 南区調査遺構配図図 (1:80)

5. 橋寺（1986—1次）の調査

（1986年9月～11月）

この調査は、住宅建設に伴う事前調査として明日香村橋で行なったものである。調査地は橋寺の北西約170mの地点で、橋寺と川原寺の境界と考えられる里道に南接する。調査は、橋寺の北面築地と寺域西限施設の確認を主目標にし、東西5×南北15mの調査区を東西2箇所に設定して行なった。調査地の地山は花崗岩の風化土で、北に向かって階段状に低くなる。その上部の堆積土に奈良時代の整地土があり、遺構はこの整地層の上面とその下層で検出した。

遺構 検出した主な遺構は、東西掘立柱塀とその北雨落溝および東西方向の築地とこれに伴う北雨落溝、土坑、小穴である。遺構は大別してⅠ期（7世紀後半）・Ⅱ期（8世紀中頃）・Ⅲ期（中世）の3時期に分類できる。

Ⅰ期の遺構 東西方向に延びる掘立柱塀SA01とこれに伴う北側雨落溝SD02がある。掘立柱塀SA01は、東区で2間分（柱間寸法約2.1m）、西区で1間



第35図 橋寺調査位置図（1：2000）

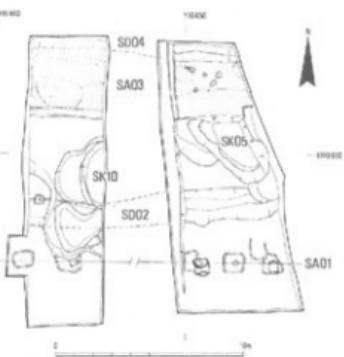
分（柱間寸法約2.4m）を確認した。いずれも調査区外に延びる。柱間寸法が東西調査区で違うため同一遺構かどうか即断できないが、方位が等しいことや棟原石の礎盤の存在など共通点も多く、同一遺構の可能性は高い。調査区の東西両端柱穴間の距離は約33.2mで、15間分に復原できる。雨落溝SD02は、東西塀の心から北約3mにある素掘溝で、幅約1.6m、深さ約50cmを確認した。

II期の遺構 土坑SK05と小穴がある。SK05は東区で検出した東西4.5m×南北3.5m、深さ1.5mの土坑である。炭灰や礎を多量に含んだ黒灰土と木材の切れ端や木の葉を大量に含んだ茶褐色土が堆積しており、一気に埋め戻した状況が窺える。土器や瓦、材木片、木簡、薪材の燃え残り、鉄鎌などの金属製品や獸骨なども含む。おそらく、造営工事の際の廃材やゴミを捨てた「ゴミ捨て穴」であろう。遺物の年代から、8世紀中頃の時期が推定できる。

III期の遺構 築地SA03とこれに伴う北雨落溝SD04や土坑SK10などがある。築地SA03は東西両区の北端で検出した。基底部幅約3m、残存高約50cmで、築地本体は削平されていたが、地山上に黄褐色の山上を積み上げた基底部は残っていた。雨落溝SD04は、築地SA03の北約2mにあり、深さ約1.2m、復原幅約2mである。土器・瓦が多量に出土したが、そのほとんどは14～15世紀に属し、なかでも鎌倉時代末から室町時代初期にかけての軒瓦が注意をひいた。なお、基底部積土中には瓦やII期の土器を含む。SK10は、径約4mの土坑で、15～16世紀の土器・瓦が出土した。

遺物 主な出土遺物には瓦・土器
・木簡・木製品・金属製品・石製品・
動物遺体などがある。

瓦類は、中世（鎌倉時代末～室町時代初期）と7世紀代後半の2時期に大別できる。中世の瓦類は主にSD04から出土し、巴文軒丸瓦・唐草文軒平瓦がある。後者の瓦類は主にII期整地層やSK05から出土した。川原寺創建瓦であ



第36図 橋寺調査遺構配置図 (1:300)

る複弁八弁蓮華文軒丸瓦や四重弧文軒半瓦および凸面布目瓦・埠などがある。

土器はⅡ期整地層やSK05から多量に出土した。これらは藤原宮期から奈良時代中頃にかけての土師器・須恵器・綠釉陶器・製塙土器などであり、墨書き土器には「山」・「日月」がある。Ⅲ期の遺構からは土師器・須恵器・綠釉陶器・灰釉陶器・青磁・白磁・瓦器・瓦質土器・中世陶器などが出土している。

木簡は土坑SK05から9点出土した。形態が判明するものはすべて貢進物荷札で、そのうち判読できるものに、「煮凝」（にこごり）（写真12）、「魚煮一連上」がある。そのほか「香川郡□□郷」かと読み取れるものがあり、郡郷制施行（天平12年・740）後の年代を示している。また、木の切れ端に落書きした木簡が1点出土している。これには、鳥帽子の原型と推定される模頭（ぼくとう）を被った人物や「大」・「下」・「大」などの字がみえる。

まとめ　今回の調査で橋寺の北限が確認できた。橋寺の北門とそれから東西に延びる築地は、既に1957年に調査されており、古代と中世の2時期の変遷をたどることが確認されている。今回検出した築地基底部は、この築地の西延長部にあたるものと考えられ、同様の変遷が窺えた。したがって築地は北門心から西へ154m分確認したことになり、寺の西限はさらに西に延びることになる。

今回、築地雨落溝から出土した中世の軒瓦類は、先の北門出土の軒瓦類と同種・同時期のものであり、さらに築地基底部に含まれる瓦や土器が7世紀後半から8世紀中頃のものに限定されるから、もし同位置に古代の築地が存在するとしても、8世紀中頃以前には週りえないことになる。そうすると、築地の南約9.5mに位置する今回検出した塙SA01が、7世紀後半の橋寺の北限施設であった可能性が生じてくる。出土遺物や層位関係から見て、おそらく7世紀後半頃まで週るものと推定されるからである。

またこの塙や築地の方位は、方眼方位の東西にはば等しく、橋寺の伽藍方位よりもむしろ川原寺のそれと一致する。その上、遺物面でも川原寺と共に通するものが多いから、7世紀後半～8世紀代の橋寺の北面は、川原寺寺域の強い影響を受けていたものと考えられる。この様に、寺域北限の性格や変遷について様々な所見がえられた。今後さらに一層の調査の進展がのぞまれよう。

6. その他の調査概要

A. 川原寺の調査（1985—1・1986—1次）

(1986年3月、12月)

明日香村川原の川原寺寺域西北部において、2件の調査を行なった。

(1) 川原寺1985—1次の調査は、住宅改築に伴う事前調査である。調査地は、川原寺の寺域西北部に位置し、川原寺を見おろす西から東にひらけた谷地形の中腹にあたる。本調査地の北30mの斜面には、多量の三尊壇仏・塑像等が出土したことで著名な川原寺裏山遺跡がある。

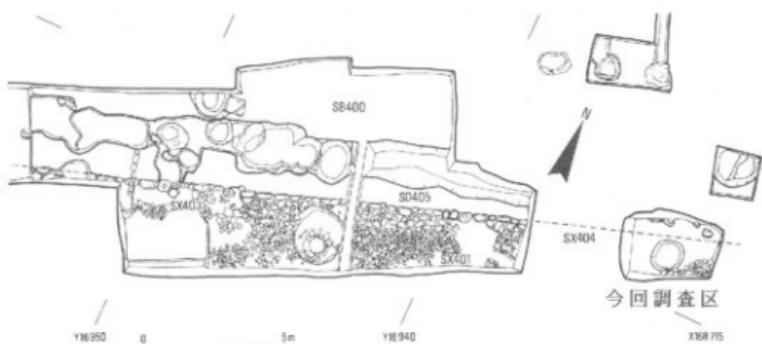
調査は南北5.5m、東西2mの調査区を設けて行なった。地表下1.8mで赤褐色山上混じりの整地上（厚さ10cm）を確認し、その上面から川原寺の瓦片が多く出土したものの、遺構は確認できなかった。なお、この整地土の下は6世紀代の遺物を含む青灰色土であり、さらに地表下3mで岩盤の地山となる。

(2) 川原寺1986—1次の調査は、納屋新築に伴う事前調査である。本調査地は1985—1次調査地の南約20mの丘陵斜面中腹で、付近は斜面にそって長い平坦地を形成しており、調査はこの平坦面に平行する幅1m、長さ3mの調査区を設けて行なった。調査地の層序は上から表土、黄褐色土であり、その下地表下約50cmで花崗岩風化土（地山）となる。黄褐色土には現代の遺物が含まれており、地山面でも遺構は検出できなかった。

B. 豊浦寺の調査（1986—1次）

(1986年4月)

この調査は、向原寺庫裡の浄化槽埋設に伴う事前調査として、明日香村豊浦の向原寺境内で行なったものである。調査は第3次調査区の東端から約3m離れた位置に、東西約3.3m、南北約2.5mの調査区を設けて行なった。調査の結果、調査区の上層は、近世以降の著しい攪乱と墓壇化粧を抜取った際の溝で破壊されていることが判明した。しかし下半部には、前回の調査で豊浦寺創建時の講



第37図 豊浦寺調査造構配置図（1：200）

堂と推定した礎石建物SB400に関連する造構と、その下層に存在する豊浦寺創建以前の造構が、部分的に残されていることを確認した。

礎石建物SB400に関連する造構には、南側の雨落溝SD405とその南を画する玉石列SX404、さらにその南にひろがる石敷SX403とバラス敷SX401がある。また、石敷SX403のさらに下に、瓦敷SX430が遺存していることをあらためて確認した。瓦敷SX430は、丸・平瓦片の凸面を上に向けて密に敷いたもので、その下には、創建以降の境内面である凝灰岩の細片を含む黄褐色の砂質土の堆積が認められた。なお、調査区の北壁には、創建基壇のものと思われる凝灰岩がいくつか認められ、この位置まで基壇が拡がっていたことが判明した。これまでの調査成果とも総合すると、SB400の基壇は東西30m以上の大規模なもので、やはり講堂にふさわしい造構であることが再確認できた。また創建当初の旧境内面が、土砂の堆積に伴って一部瓦敷となり、後に全面的に石敷に改修され、さらにバラスがこの上に敷かれるという変遷も明らかになった。

豊浦寺創建以前の下層造構には、豊浦寺創建時の薄い暗褐色整地土の下に山土を主体とする黄褐色整地土があり、この整地土の上面で柱穴5、土坑2を検出している。また、黄褐色土の下からも人頭大の玉石を敷並べた石敷SX460を一部検出した。これらの造構は調査区も狭く、今回は建物としてはまとめられなかったが、下層造構にもSX460とそれを埋める整地土上面から掘込まれた柱穴群との、少なくとも2時期あることが判明した。また、柱穴の中には先

後関係が認められるものもあるので、前回同様、下層遺構は3時期におよぶ可能性が大きい。その年代や性格を明らかにするためにはなお広範囲の調査が必要なのである。

C. 石神遺跡周辺の調査

(1986年3月、4月)

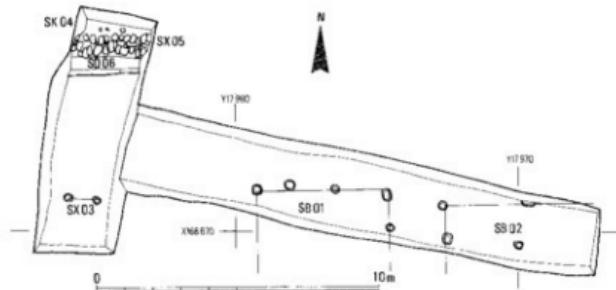
石神遺跡東方および飛鳥坐神社北方にあたる、明日香村飛鳥において2件の調査を行なった。

(1) 資材置場建設に伴う事前の調査を、古道「山田道」と推定される主要地方道桜井・吉野線の南約100mの地点(A)で行なった。なお、本調査地の東70mの地点では、1985年に保育園新設に伴う発掘調査が行なわれ、7世紀後半の土器を含む落込みを検出している。今回の調査は、東西方向(東西17×南北3m)と南北方向(2.5×8m)のT字型の調査区を設けて行なった。

調査地の層序は、上から水田耕土、床土、暗青灰色粘質土、黄灰色粘質土でありその下、地表下0.8mで淡緑色粘質上の地山となる。遺構はこの地山面で確認した。検出した遺構には、掘立柱建物2、石敷遺構、素掘溝がある。

SB01は、東西3間(4.5m)、南北1間(1.2m)以上の掘立柱建物で調査区の南に延びる。その東にあるSB02は、東西2間以上・南北1間以上の掘立柱建物で、調査区の南と東に拡がる。柱間寸法は不揃いで1.2~1.5m前後である。2棟とも一部に直徑15cmほどの柱根が残っていた。SX03は、掘立柱の建物か塀の一部であろうか。SX05は、SB01の北西にある石敷遺構で、30×20cm前後の偏平な石を東西に2列敷きならべている。南北幅0.7mで今回2.8m分検出した。SD06は、SX05に南接して東西に延びる幅0.65m、深さ0.4mの素掘溝であり、7世紀後半から8世紀初頭頃の土器や瓦が出土した。またSK04は、SX05の北に接する土坑で、さらに調査区外に拡がる。

SX05・SD06は、出土遺物などから7世紀後半から8世紀初頭頃の遺構と推定され、SB01・02、SX03も方位や層位からそれらと同じ時期の遺構とみなせる。なお、SK04は中世の遺構である。



第38図 石神遺跡周辺A調査地遺構配置図（1：200）

今回検出した遺構のうち、石敷遺構SX05と溝SD06とはおそらく一連の遺構であって、それぞれ建物の周囲を巡る犬走りと雨落溝とに想定できる。ただ、今回、想定される建物の主要部分を調査できなかったので、建物規模やその方向などについては不明である。

本調査地はやや谷間に立地するものの、おそらく「山田道」の南に面しているものと考えられ、方眼方位にはば等しい遺構方位や石敷を巡らした建物の存在などから、単なる一般的な集落跡とは考えがたい。ただし、今回の発掘ではこうした様相の一端をつかんだにすぎず、本遺跡の性格の解明は、周辺地域で行なわれるであろう今後の調査を待たなければならない。

(2) 住宅の増築に伴う事前の調査を、飛鳥坐神社の北方約365m、古道「山田道」と推定される主要地方道路桜井・吉野線の南約35mの地点（B）で行なった。調査では東西2m、南北4mの調査区を設けた。調査区の層序は、上から畑の耕土・黄灰色粘質土・黄灰色土・茶褐色砂質土であり、その下、地表下0.65mで暗灰色粘土層の地山となる。この地山面で遺構を検出した。

検出した主な遺構は、北への落込みと東西方向の杭列である。落込みについては調査区の北側に拡がっており、土坑か溝かその詳細は不明である。また杭列は、この落込みの南岸にそって打込まれたもので、3本を検出した。深さ約1mほど打込まれており、護岸の施設の可能性がある。落込み内から奈良時代の土器が出土した。

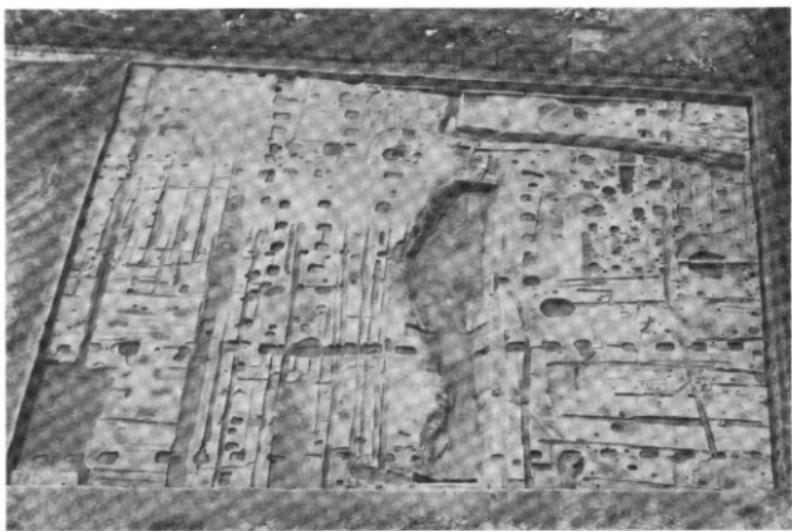


写真1 藤原宮第47次（左京六条三坊）調査区全景（東から）



写真2 藤原宮第50次（左京六条三坊）調査西区全景（南から）



写真3 藤原宮第50次調査 拠立柱建物SBS000（南から）

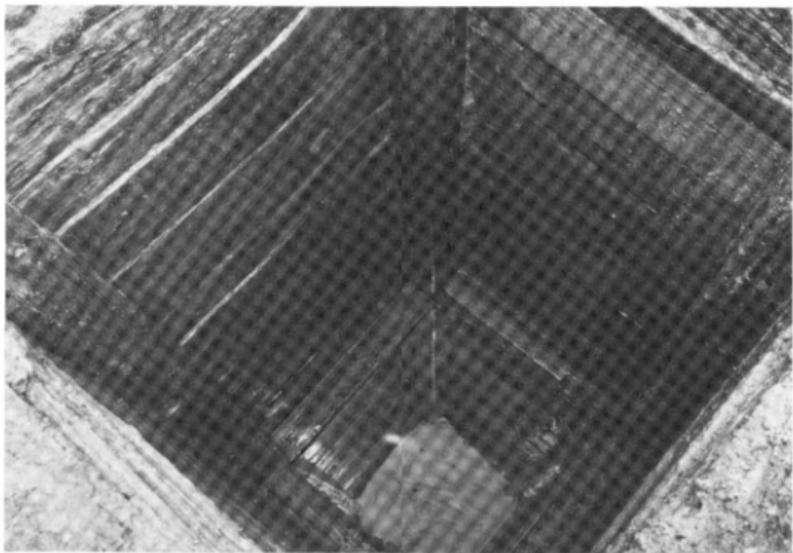


写真4 藤原宮第47次調査 井戸SE4740（西北から）



写真5 藤原宮第48—3次（宮東方官衙地域）調査区全景（東から）



写真6 藤原宮第49次（右京七条一坊）調査北区全景（南から）

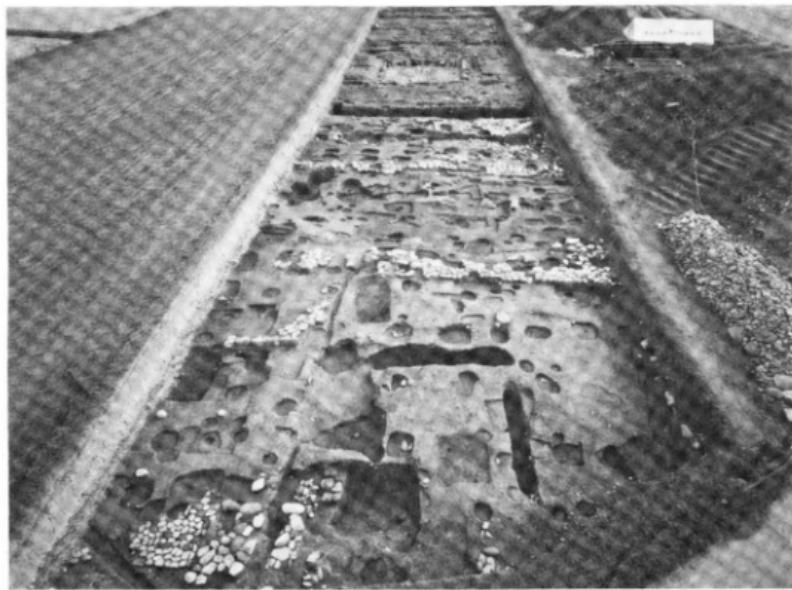


写真7 石神遺跡第6次調査区全景（西から）



写真8 石神遺跡第6次調査 石組池SX1010（北東から）

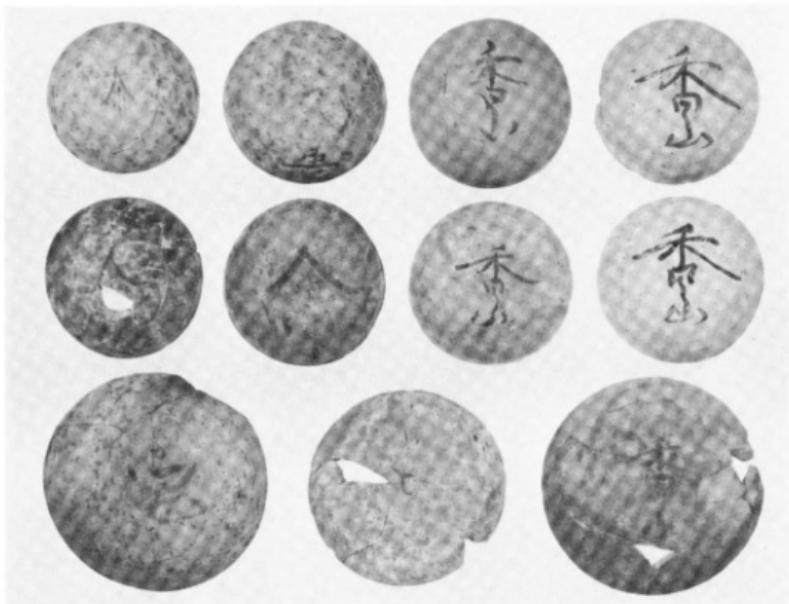


写真9 左京六条三坊（47・50次）出土墨書き器



写真10 左京六条三坊（47・50次）出土埴仏

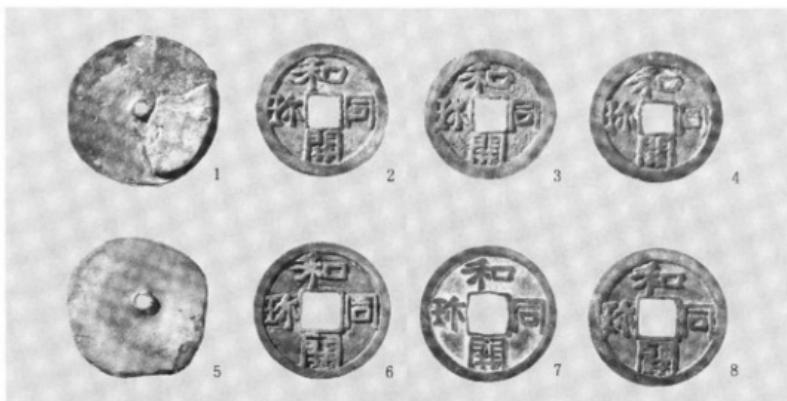


写真11 銭貨 1 石神遺跡（6次）出土無文銀錢 2～4 左京二条一・二坊（48次）出土和同銀錢
5 左京六条三坊（47次）出土無文銀錢 6～8 左京六条三坊（47次）出土和同銅錢

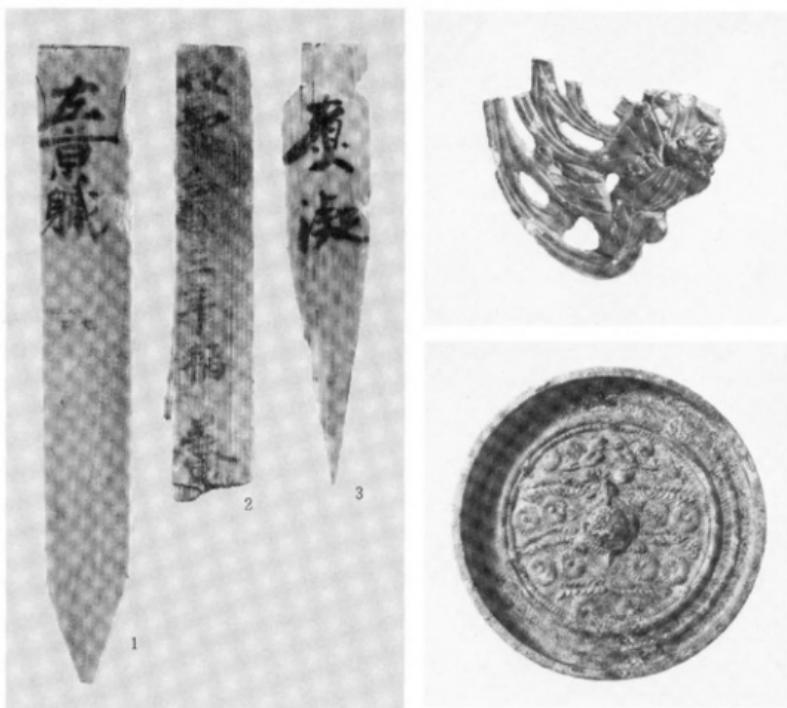
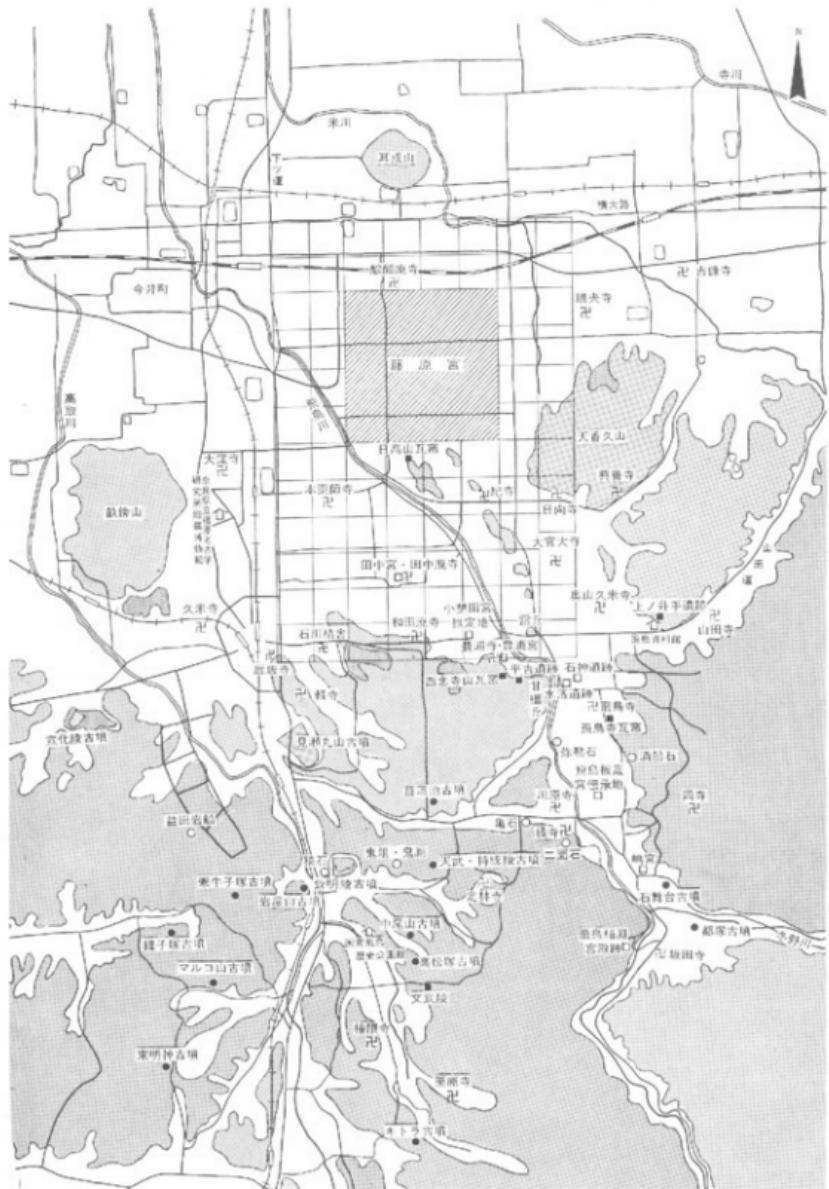


写真12 木簡 1・2 左京六条三坊（47・50次）出土
× 0.7 3 橋寺（1986-1次）出土



写真13 桧隈寺（5次）出土金銅製飛天断片
写真14 左京六条三坊（47次）出土銅鏡

写真14 左京六条三坊（47次）出土銅鏡



飛鳥・藤原地域の遺跡（1：40000）

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 17

1987年5月15日 発行 編集：奈良國立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
発行 〒634 横原市木之本町
Tel 07442-(4)-1122